

復興まちづくり創意形成ガイドライン (中間報告)

平成23年7月

土木学会 東日本大震災特別委員会
復興創意形成特定テーマ委員会

まえがき

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、被災された地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、土木学会においては、被災地の一日も早い復旧・復興に貢献するために、会長を委員長とする「東日本大震災特別委員会」を設置し、活動を進めているところです。

その活動の中で、地域の復興に向けたまちづくりは重要課題と認識しています。とりわけ、復興計画は、市民や事業者の意向などを十分に反映する必要があると考えます。

以上の背景から、「東日本大震災特別委員会」を構成する特定テーマ委員会の一つとして「復興創意形成特定テーマ委員会」を設置し、検討を進めています。本委員会では、復興まちづくりの計画策定過程における適切な合意形成の方法並びに、これを円滑に推進する専門家のあり方等について検討を進め、現在、それに係わる『復興まちづくり創意形成ガイドライン（中間報告）』を取りまとめたところです。また、本委員会においては、“壊滅的な被災からの復興計画は、地域の方々が将来への希望を持ち、より多くの関係者の共感が必要”との思いを込め、その意志決定の行為を“合意形成”ではなく、“創意形成”としました。

本ガイドラインは、復興まちづくりを实践される市町村の方々を中心として、復興まちづくりに主体的に関わる多様な方々に、その進め方や留意事項を理解する参考資料として御活用頂きたいと考えます。また、復興まちづくりを支援するコンサルタント等が復興計画策定の現場における行動指針としても御活用して頂ければと考えます。

そして、地域の方々が将来への希望を持ち、より多くの関係者が共感を持てる復興まちづくりの実現に少しでもお役に立てれば幸いです。

なお、本委員会のメンバーは、復興まちづくりの創意形成に関して様々な専門分野からの知見を得るため、建設コンサルタンツ協会及び都市計画コンサルタント協会、全国上下水道コンサルタント協会、ランドスケープコンサルタンツ協会、港湾技術コンサルタンツ協会の加盟各社により構成されています。

目次

まえがき

1 . 目的と位置づけ	1
2 . 創意形成に向けての提言	3
3 . 創意形成の進め方	5
3 . 1 創意形成の体制について	5
3 . 2 創意形成のプロセスについて	9
3 . 2 . 1 復興まちづくりの全体の流れ	9
3 . 2 . 2 復興まちづくりの基本方針	10
3 . 2 . 3 復興計画	11
3 . 3 創意形成を支援する人材について	20
4 . ヒアリング調査結果	22
岩手県（宮古市・大船渡市・陸前高田市）	23
宮城県（南三陸町・石巻市・名取市）	32
復興創意形成特定テーマ委員会 委員名簿	41

1. 目的と位置づけ (1 / 2)

(1) 目的

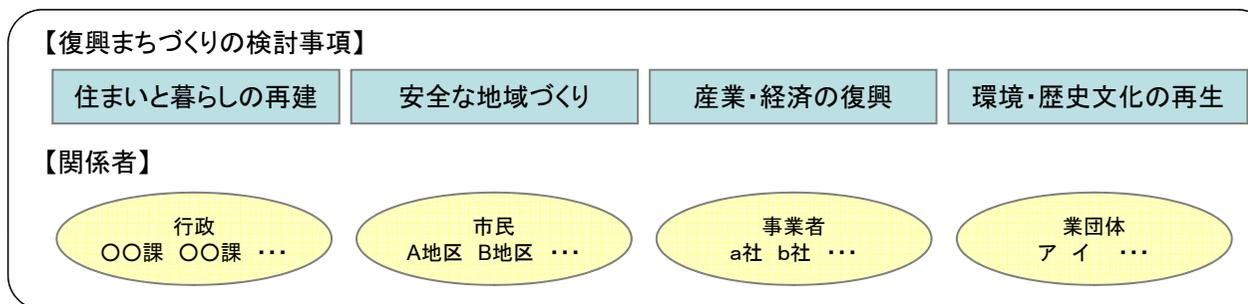
(背景) 復興計画は市民、事業者の意向を十分に反映する必要がある

(目的) 復興まちづくりに向けた創意形成の仕組み (体制とプロセス) を提案
創意形成を支援する人材のあり方を提案

(2) 位置づけ

1) 復興まちづくりにおける創意形成の位置づけ

- ・被災地の一日も早い復旧・復興が必要であるが検討事項が多岐にわたり、関係者も多く、市民・事業者の意向反映が難しい
- ・このため、復興まちづくりの創意形成に着目し、創意形成のための仕組み (体制とプロセス) と創意形成を支援する人材のあり方を提案



・早期のまちづくりが必要
・検討事項が多岐にわたり、関係者が多く、市民、事業者の意向反映が難しい

創意形成の
実施が必要

創意形成を円滑
に実施する方策

①創意形成のための仕組み(体制とプロセス)
②創意形成を支援する人材のあり方

地域の方々が将来への希望を持ち、より多くの関係者が共感を持てる
復興まちづくりの実現

1. 目的と位置づけ (2 / 2)

2) 時間軸から見た位置づけ

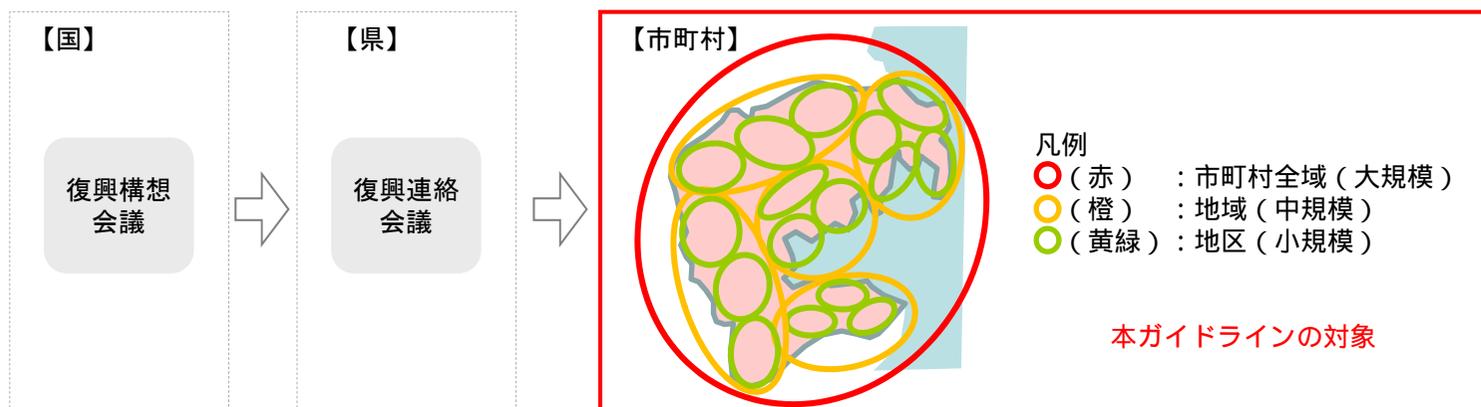
- ・災害復興への道筋として「避難生活期」「復興始動期」「本格復興期」があるが、復興計画は概ね「復興始動期」に策定されるものと判断し、この期間を本ガイドラインの主な対象とする。
- ・また、事業の段階としては、「構想・計画」、「設計」、「実施」、「運用・維持管理」の4段階のうち、「構想・計画」段階を対象とする。



本ガイドラインの対象

3) エリアから見た位置づけ

- ・本ガイドラインの対象は、復興計画策定の主体となる市町村とする。
- ・市町村エリアは、市町村全域（大規模）、地域（中規模）、地区（小規模）に分けて提案する。なお、「地域」「地区」等の呼称は本ガイドライン上で便宜的に定めたものであり、市町村によって異なることがある。



4) 本ガイドラインの使い方

- ・本ガイドラインは、復興まちづくりを实践される市町村の方々を中心として、復興まちづくりに主体的に関わる多様な方々に、その進め方や留意事項を理解する参考資料として活用頂きたい。
- ・復興まちづくりを支援するコンサルタント等が復興計画策定の現場における行動指針としても活用頂きたい。

2 . 創意形成に向けての提言 ~自治体における創意形成の二ーズを踏まえて~

(1) 創意形成の体制について

【エリアに応じた組織体制と相互の連携】

創意形成の体制は、“市町村全域（大規模）”の委員会、“地域（中規模）”の協議会、“地区（小規模）”の協議会など、エリアに応じた組織を構築し、相互の連携が図れるようにすることが望まれる。

【行政と市民が一体となって協働する組織体制】

創意形成にあたっては、行政と市民の信頼関係の下で、建設的な協働関係を構築することが重要であることから、行政と市民が一体となって協働する組織体制が望まれる。

【既存コミュニティを活用した市民主体の組織体制】

地域や地区の組織を行政側でマネジメントすることが実質的に困難な場合は、市町村全域は行政主体、地域から地区にかけては既存コミュニティを活用した市民主体の組織とすることが望まれる。

(2) 創意形成のプロセスについて

【暮らし、安全、産業・経済、環境・歴史文化を踏まえた基本方針・復興計画を策定】

復興まちづくりは、「住まいと暮らしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」、「環境・歴史文化の再生」等に着眼し、市町村全域の“基本方針”を設定した上で、ハード及びソフトの両面からエリアに応じた“復興計画”が策定されることが望まれる。

さらに、市町村の復興計画の円滑な創意形成を図るには、その裏付けが担保されることが求められており、そのためには国や県における「財政的支援」や「インフラ基盤（防波堤、防潮堤等）に対する安全確保の水準」の方針が設定されることが望まれる。

【復興まちづくりの“道筋”として創意形成プロセスを準備】

創意形成のプロセスは、行政と市民との協働による復興まちづくりの“道筋”をつくるものである。このため行政は、市民（遠隔地への避難者を含む）の意見・意向などを十分に把握し、“地域の方々が希望を持ち、より多くの関係者が共感を持てる復興まちづくり”を目指し、その検討プロセスをあらかじめ準備しておくことが望まれる。

2. 創意形成に向けての提言 ~自治体における創意形成の二ーズを踏まえて~

【創意形成を円滑かつ効果的に実施する3つのステップ】

創意形成を円滑かつ効果的に実施するためには、“STEP1：創意形成の準備”“STEP2：創意形成の実施”“STEP3：創意形成の継続”の3つのステップに分け、行政と市民の信頼関係の下で、創意形成を継続する仕組みを構築することが望まれる。

【創意形成を円滑に行うための重要ポイント】

創意形成を円滑に行うにあたっては、市民とのコミュニケーションにあたる「市民意向の把握」及び「広報・広聴活動」に係わる以下の事項を重点的に行うことが望まれる。

<市民意向の把握における重要事項>

- ・遠隔地に避難している市民の現状把握
- ・意向把握の目的に応じた手法の選択
- ・被災者の属性を考慮した意向把握の工夫

<広報・広聴活動における重要事項>

- ・広報・広聴活動の目的に応じた手法の選択
- ・復興への意欲を高める工夫
- ・市民が容易に理解できる工夫

【PDCAサイクルによる継続的な市民参加】

復興計画を実現するためには、継続的な市民参加により行政と市民間の信頼が醸成されていくように努めることが望まれる。すなわち、復興事業のPDCAサイクル（継続的改善に向けた仕組み）を構築することにより、市民側の参加意識を高め、より建設的で協力的な協働関係を醸成することが望まれる。

(3) 創意形成を支援する人材について

【創意形成を支援する専門家が必要】

復興まちづくりの創意形成を支援する人材として、“創意形成のプロセス全体をマネジメントし、より円滑で創造的な創意形成を支援する専門家”が望まれる。

【専門家に求められる3つの“P”】

専門家は、“第三者的な立場で創意形成の場を運営管理でき、専門技術（Professional）・プロセスマネジメント（Process-management）・社会的規範と倫理（Public-acceptance）等の能力を持つ人材等”が望まれる。

【継続的な人材の確保を実現する「仕組み」と「助成」】

被災自治体に対する人材支援の現状における『仕組み』と『助成』を国が中心となって継続・構築することが望まれる。その他、創意形成を支援する人材を確保する『仕組み』として、人材バンクを設置し、人材の登録・派遣を行う方法が考えられる。

上記の創意形成に向けての提言の内容は、以下「3. 創意形成の進め方」においても赤字で示す。

3. 創意形成の進め方 (1 / 17)

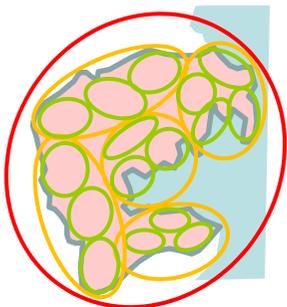
3.1 創意形成の体制について

3.1 創意形成の体制について

(1) 復興まちづくりの組織体制の基本

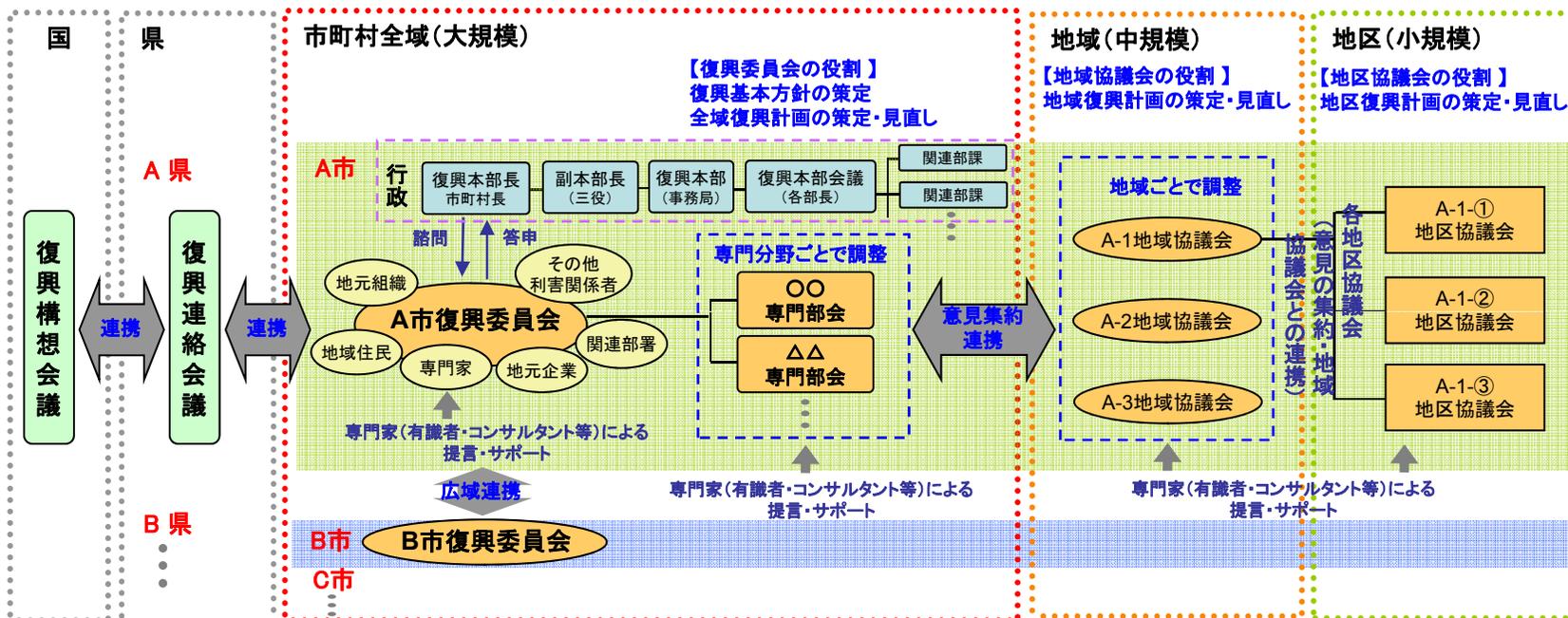
- ・創意形成の体制は、“市町村全域(大規模)”の委員会、“地域(中規模)”の協議会、“地区(小規模)”の協議会など、エリアに応じた組織を構築し、相互の連携が図れるようにすることが望まれる。
- ・人口規模が小さい市町村など、地域と地区を分ける必要がない(分けない方が効率的な)場合も考えられる。

【市町村】



凡例

- (赤) : 大規模 市町村全域 復興委員会
- (橙) : 中規模 地域(小・中学校区等) 地域協議会
- (黄緑) : 小規模 地区(町内会等) 地区協議会



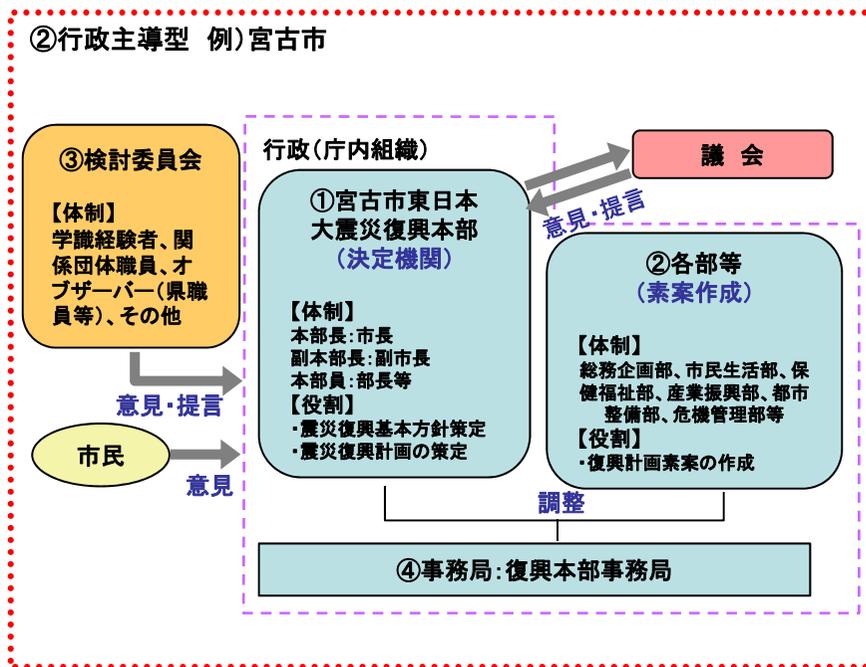
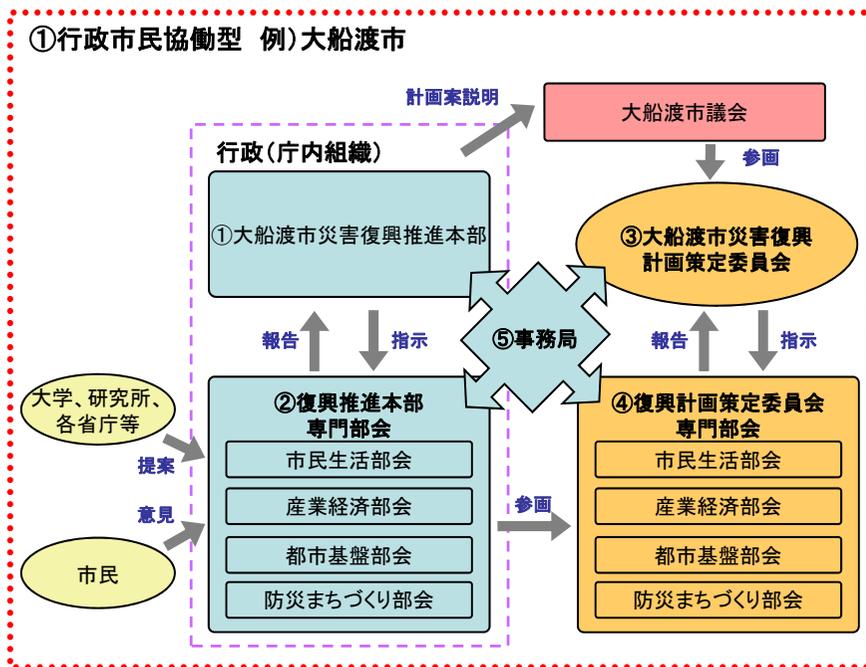
3. 創意形成の進め方 (2 / 17)

3.1 創意形成の体制について

(2) 組織体制のタイプ

復興計画策定に係る組織体制

- ・創意形成にあたっては、行政と市民の信頼関係の下で、建設的な協働関係を構築することが重要であることから、行政と市民が一体となって協働する組織体制が望まれる。
- ・復興計画策定の組織体制は、行政機能や市街地の被災状況、地域コミュニティの状態を踏まえ、以下の方向性が考えられる。
 - ①行政市民協働型：庁内組織が計画策定、官民合同組織が策定に係る調査といった役割分担のもと、協働で策定を進める。
 - ②行政主導型：庁内組織を基本とし、適宜検討委員会等より意見・提言を受け策定を進める。



3. 創意形成の進め方 (3 / 17)

3.1 創意形成の体制について

エリアに応じた組織体制

- ・復興委員会は、市町村の防災、経済活動、暮らしの復興計画策定のため、各分野の専門家と多様な利害関係者で構成する。
- ・地域協議会は、地域の経済活動、暮らしに関わる事項を中心に協議することから、地域内の利害関係者を中心に構成する。
- ・地区協議会は、市民の暮らしに関わる事項を中心に協議することから、地区の代表者を中心に構成する。

エリア別の組織体制のメンバー例

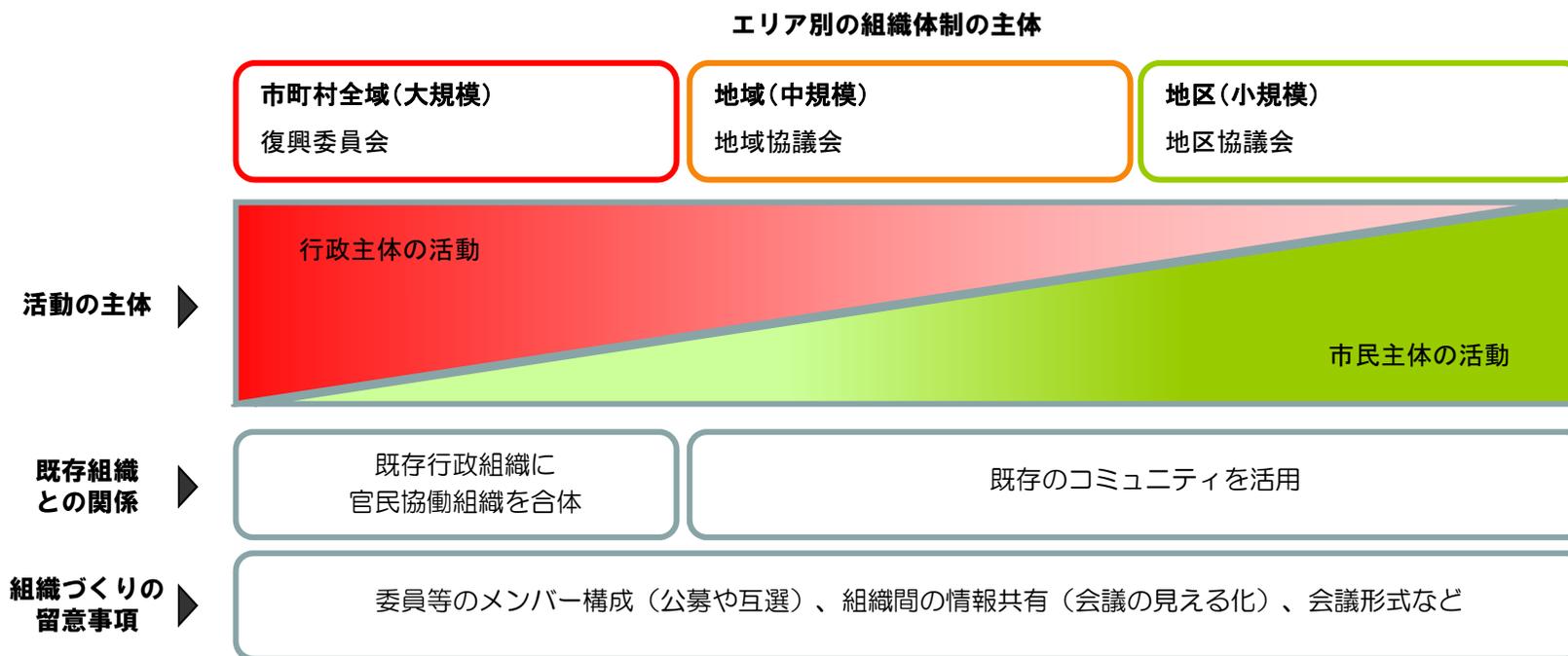
【構成員】		市町村全域【大規模】 復興委員会	地域【中規模】 地域協議会	地区【小規模】 地区協議会
関係 部署	国の関係機関(国交省、農水省、経産省、総務省等)	○		
	県の関係部局	○		
	基礎自治体の関係部局	○	○	○
市民	地域復興協議会代表	○	○	
	地区復興協議会代表		○	○
	住民組織(自治会等)の代表者	○	○	○
地元 企業	地元企業代表	○	○	○
	その他地元組織代表(NPO、PTA等)		○	○
その 他 利 害 関 係 者	医師会	○		
	弁護士会	○		
	金融機関関係者	○		
	漁業組合	○	○	○
	農業組合	○	○	○
	商工会議所	○	○	○
	公共交通事業者(鉄道・バス等)	○	○	
専門家(学識経験者・コンサルタント等)	○	○	○	

3 . 創意形成の進め方 (4 / 1 7)

3 . 1 創意形成の体制について

(3) 体制に関する留意点

- ・地域や地区の組織を行政側でマネジメントすることが実質的に困難な場合は、市町村全域は行政主体、地域から地区にかけては既存コミュニティを活用した市民主体の組織とすることが望まれる。
- ・地域・地区の組織づくりにあたっては、既存コミュニティを元にした組織を活用することが考えられる。
- ・組織づくりにあたっては、多様な関係者を網羅することが望まれる。
- ・市町村によっては、「地域」と「地区」の規模が逆であるところや、旧村・集落等の単位が基本となっているところなど、共通認識が異なる場合がある。
- ・中小規模(地域・地区協議会)は、協議会形式を基本とするが、場合によっては組織を設立せず、アンケート・ヒアリング調査等で市民・事業者の意見を集約することも考えられる。また、状況に応じて、非被災地・被災地で分けた体制や全員参加のワークショップ形成での開催も考えられる。
- ・体制(組織づくり)において、創意形成を確実にできる組織づくりを行うためには、委員等のメンバー構成、組織間の情報共有、会議形式などに関する課題に留意し、会議の見える化、公募や互選による委員の選定などの対応を行う必要がある。



3. 創意形成の進め方 (5 / 17)

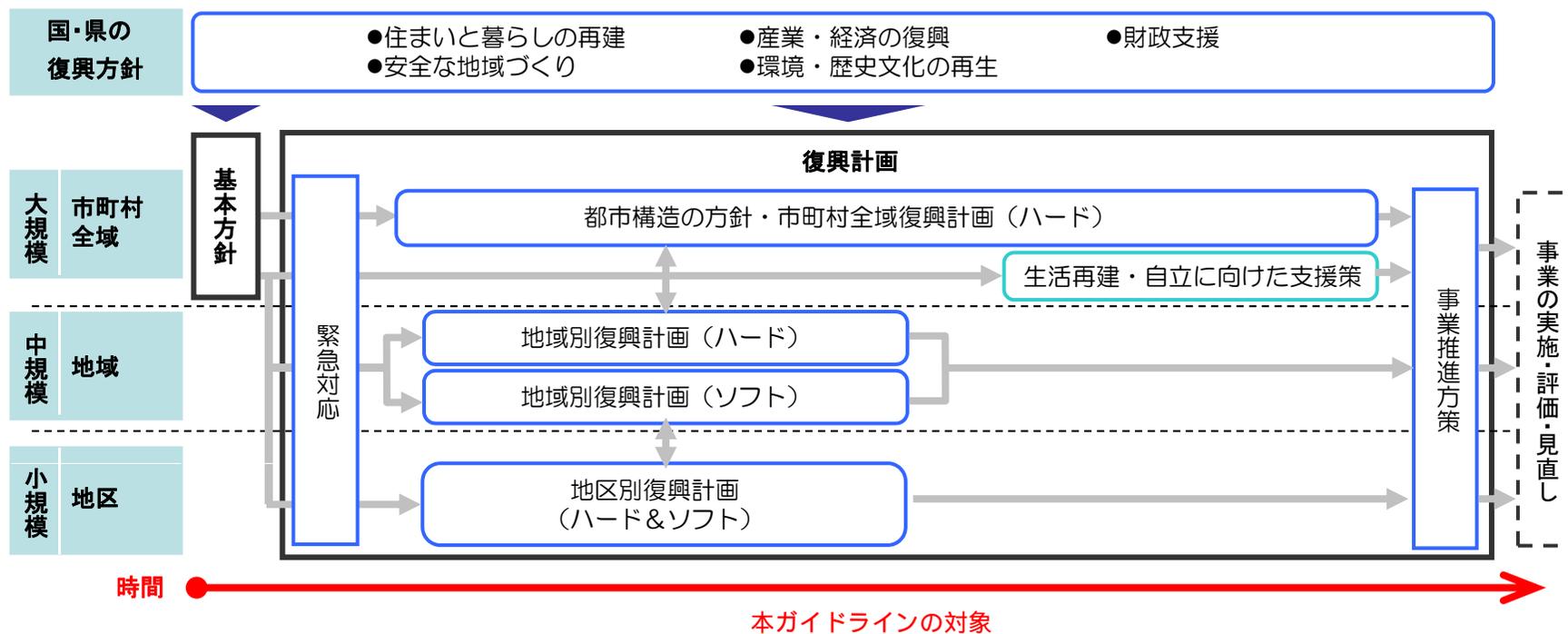
3.2 創意形成のプロセスについて

3.2 創意形成のプロセスについて

3.2.1 復興まちづくりの全体の流れ

・復興まちづくりは、「住まいと暮らしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」、「環境・歴史文化の再生」等に着目し、市町村全域の“基本方針”を設定した上で、ハード及びソフトの両面からエリアに応じた“復興計画”が策定されることが望まれる。

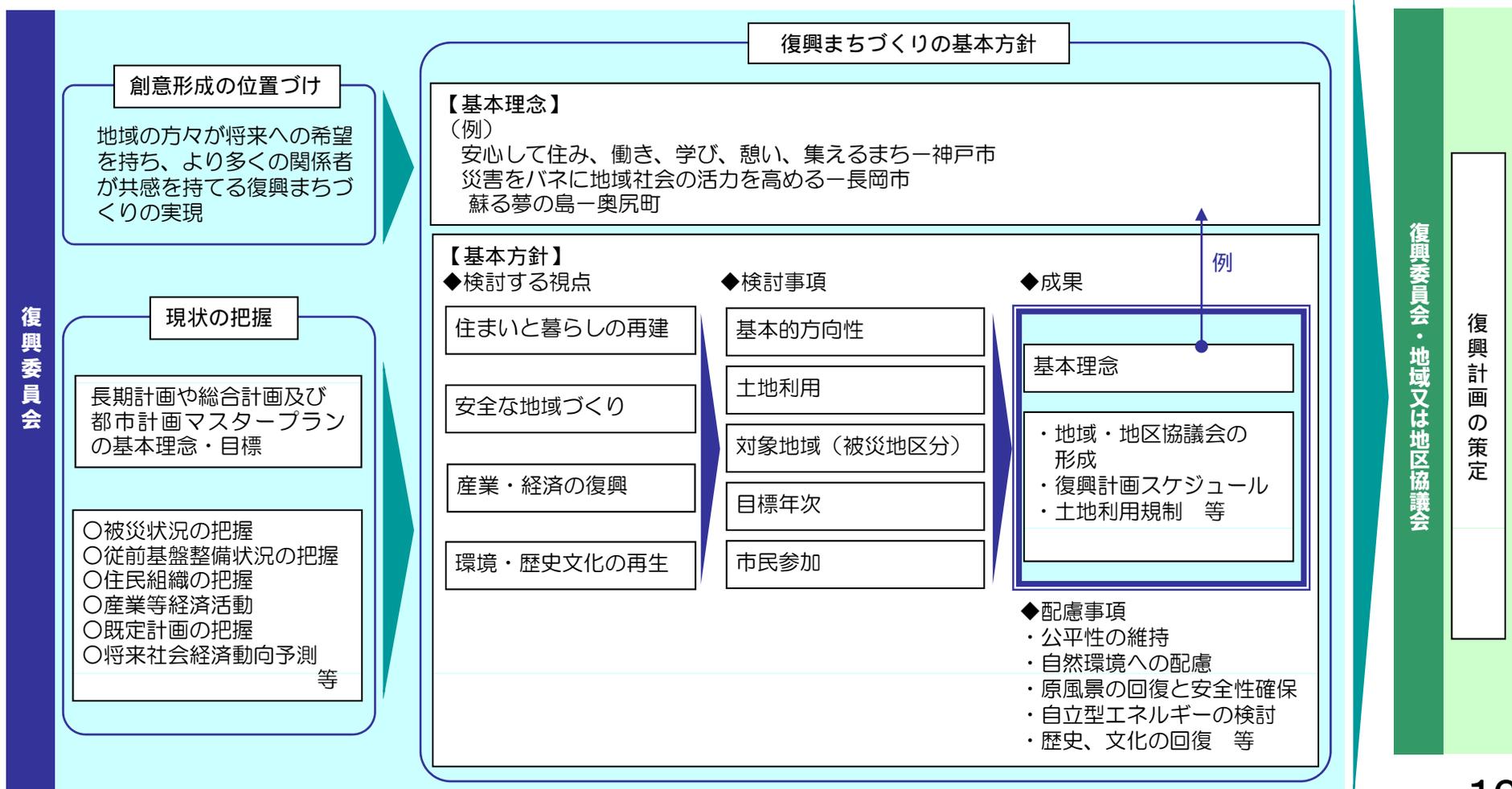
さらに、市町村の復興計画の円滑な創意形成を図るには、その裏付けが担保されることが求められており、そのためには国や県における「財政的支援」や「インフラ基盤(防波堤、防潮堤等)に対する安全確保の水準」の方針が設定されることが望まれる。



3 . 2 . 2 復興まちづくりの基本方針

基本方針として検討すべき事項

- ・復興まちづくりの基本方針は、市町村全域の既往計画、被災状況等の現状を把握し、地域の方々が将来への希望を持ち、より多くの関係者が共感を持てる“復興まちづくり”の考え方として検討する。
- ・基本方針の成果として、「住まいと暮らしの再建」「安全な地域づくり」「産業・経済の復興」「環境・歴史文化の再生」に着目し、「基本理念」および「地域・地区協議会の形成」「復興計画スケジュール」「土地利用規制」等を導く。



3. 創意形成の進め方 (7 / 17)

3.2 創意形成のプロセスについて

3.2.3 復興計画

(1) 復興計画として検討すべき事項

■検討事項の基本

基本方針	市町村全域 (大規模):	行政区域全体(隣接する市町村との関係含む)の都市構造等の全体に関する事項について検討。
	地域 (中規模):	インフラ整備など、ある程度広域的(生活圈域)な視点に関する事項について検討。
	地区 (小規模):	防災・住宅・産業・コミュニティ・歴史文化など、身近な生活に関する事項について検討。

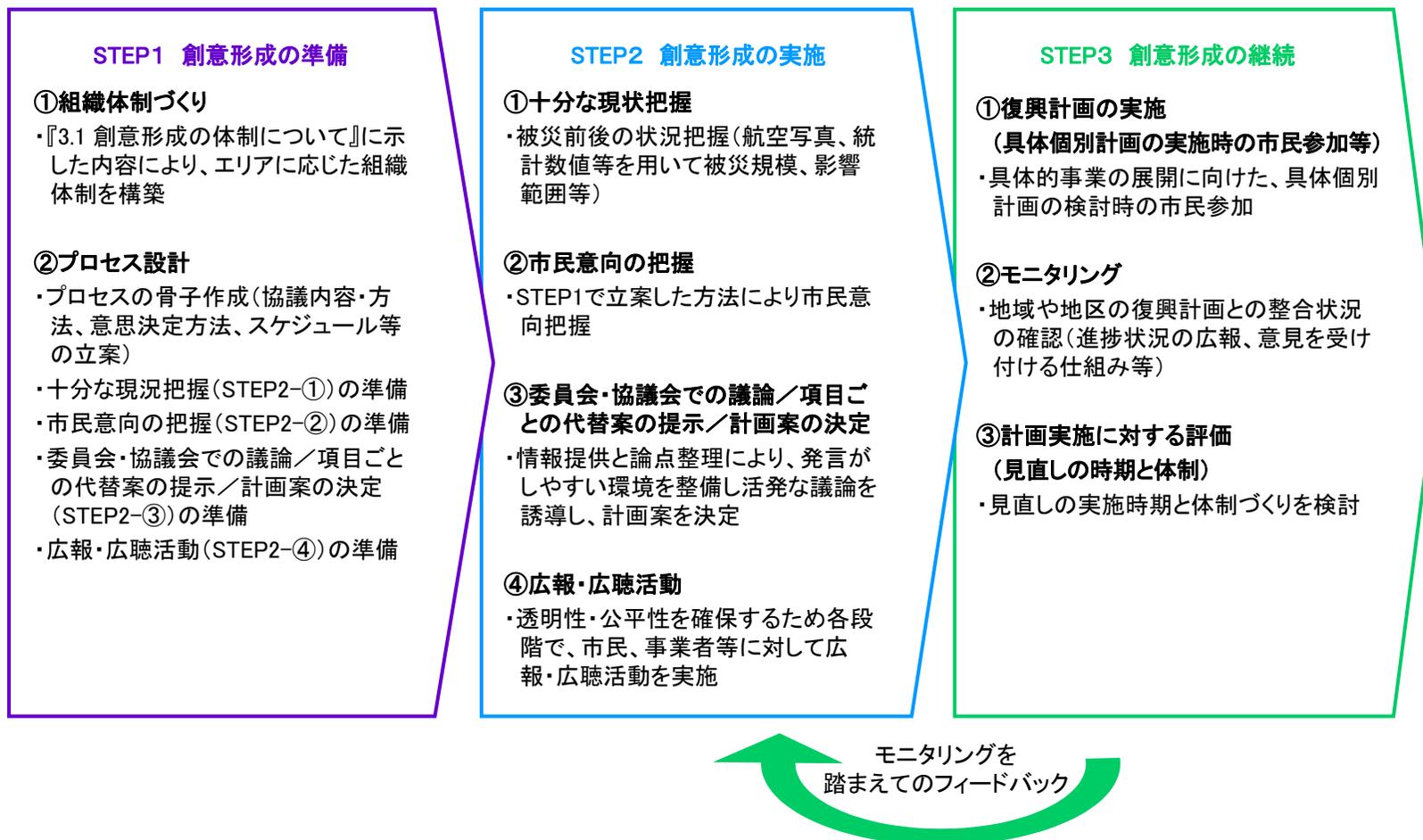
ただし、人口規模が小さい市町村など、地域と地区を分ける必要がない(分けない方が効率的な)場合も考えられる。

■検討事項の内訳

市町村全域 (大規模)	(緊急対応) ■仮設住宅整備の方針 ■時限的市街地整備の方針 ■暫定ライフライン・公益サービスの方針 ■暫定交通ネットワークの方針	■都市構造の方針(ハード) (都市防災減災/中心拠点/生活拠点/産業拠点/都市軸/フリンジ(縁)/交通ネットワーク) ■市町村全域復興計画(ハード) (〇〇市防災計画/土地利用計画/都市施設計画/都市基盤整備計画(公共交通計画、道路ネットワーク計画)/市街地整備(面的整備計画、経済復興計画等)	■生活再建・自立に向けた支援策(ソフト) (住宅取得支援/雇用支援/介護福祉支援/子育て支援/産業誘致・産業経済復興計画)	
	地域 (中規模)	(緊急対応) ■仮設住宅整備・住宅復旧(配置/戸数/間取り) ■暫定ライフライン供給(電気/ガス/水道/通信) ■暫定公益サービス供給(行政/金融/郵便/公共交通/教育/医療/福祉)	■地域別復興計画(ハード) (地域防災施設計画/土地利用計画/都市施設配置計画/都市基盤整備計画(公共交通計画/道路ネットワーク計画)/市街地整備(面的整備計画)/公園緑地計画)	■事業推進方策(ソフト) (役割分担/事業の優先順位/事業スケジュール)
		(小規模) ■暫定交通ネットワーク整備 ■応急雇用創出	■地域別復興計画(ソフト) (減災計画/地域医療計画/地域介護計画/地域福祉計画/産業経済復興計画)	
地区 (小規模)		■地区別復興計画(ハード&ソフトのうち喫緊の事項や身近な事項) (災害時行動計画/住宅復旧・取得計画/産業経済復興計画/コミュニティ再生・形成計画/歴史文化再生計画/“らしさ”の再生計画)		

(2) 創意形成の検討方法

- ・創意形成のプロセスは、行政と市民との協働による復興まちづくりの“道筋”をつくるものである。このため行政は、市民(遠隔地への避難者を含む)の意見・意向などを十分に把握し、“地域の方々が希望を持ち、より多くの関係者が共感を持てる復興まちづくり”を目指し、その検討プロセスをあらかじめ準備しておくことが望まれる。
- ・創意形成を円滑かつ効果的に実施するためには、“STEP1:創意形成の準備”“STEP2:創意形成の実施”“STEP3:創意形成の継続”の3つのステップに分け、行政と市民の信頼関係の下で、創意形成を継続する仕組みを構築することが望まれる。



3. 創意形成の進め方 (9 / 17)

3.2 創意形成のプロセスについて

STEP 1 創意形成の準備

- ・創意形成の準備段階では①組織体制づくり、②プロセス設計を行う。
- ・創意形成の準備段階では、市民意向の把握 (STEP2-②) 及び広報・広聴活動 (STEP2-④) の方法を検討するとともに、創意形成の内容→創意形成の方法→意思決定ルール (STEP2-③) を明確にすることが重要である。
- ・特に、創意形成を円滑に行うために、重要と考えられる市民意向の把握 (STEP2-②) 及び広報・広聴活動 (STEP2-④) のメニュー例を次頁に示す。

実施項目	内容	留意点
①組織体制づくり	・『3.1 創意形成の体制について』に示した内容により、エリアに応じた組織体制を構築する	
②プロセス設計	プロセスの骨子作成 (協議内容・方法、意思決定方法、スケジュール等の立案)	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な意向把握や複数案の提示など、論点を絞った議論ができるプログラムを作成する ・同時並行で行われる国土交通省の「市街地復興パターン概略検討業務等 (以下「国の支援業務」という) 」との調整や、資料の活用について検討する
	十分な現況把握 (STEP2-①) の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な現況把握に向けた調査計画を立案する
	市民意向の把握 (STEP2-②) の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地に避難している市民の現状把握の方法を検討立案する ・幅広い意向が把握できる調査手法を検討立案する ・被災者の中でも属性 (職業、年齢、性別など) によって意向が異なるものと想定されるため、属性を考慮して意向を把握する方法を検討立案する
	委員会・協議会での議論 / 項目ごとの代替案の提示 / 計画案の決定 (STEP2-③) の準備	<p>【創意形成の内容 (論点の明確化) 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論点を明確にして検討するために、専門部会の設立などの工夫が必要である ・地域や地区復興計画では、優先的に取り組む課題事項を重点に検討することが考えられる <p>【創意形成の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創意形成方法は関係者の数に合わせ、ワークショップ等の手法と手順を決定する ・地域・地区協議会では、市民との直接的な対話の機会をより多く取れるよう配慮する ・参加者が出席しやすい、日時や場所の設定を工夫する (歩いて集まることの出来る場所、車での相乗りによる移動など) <p>【意思決定ルール案の提示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元のリーダーなどの意向を把握し、地域の物事の伝統的な決め方に配慮する ・市民参加を実りあるものとするためにも、創意形成の結果と行政・議会の事業決定との関係を周知する
広報・広聴活動 (STEP2-④) の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの再建の見通しが立てられない状況にあることから、復興への展望 (復興への道筋) を早急に示し、復興への意欲を高める工夫が必要である ・遠隔地への避難、限定されるメディアなど、制約条件が多いことが想定されるため、多様な方法で周知する計画を立案する ・知る機会を公平にし、双方向のコミュニケーションが取れる機会をつくる 	

3. 創意形成の進め方 (10 / 17)

3.2 創意形成のプロセスについて

市民意向の把握 (STEP2-) のメニュー例

- ・市民の意向把握は検討事項によって、概略を速やかに把握したい場合と丁寧に意向を把握したい場合があり、それを見極め、目的に応じた意向把握の手法を選択する。
- ・遠隔地に避難している市民などに配慮した市民意向の把握を行う必要がある。

市民意向の把握のメニュー		特徴	留意点	対象者例
メディア活用型	アンケート調査 (市民等意識調査・世論調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がかかるが丁寧な市民意向把握ができる ・属性別の傾向を分析できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの意見を収集するため、回収率を高める工夫が必要 ・アンケートの回答を属性別(職業・年齢・性別等)に集計できるよう調査票の作成段階で留意 	無作為の指名 (市民)
	オンラインサービス (eメール・インターネット会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地に避難している市民への意向把握ができる ・地域以外の市民に意見を聞くことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所生活者、高齢者等は利用が困難であり、使用環境が限定される ・匿名のため不誠実な意見が寄せられる可能性がある 	不特定多数
	フォーカス・グループヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・特定のグループの意見を詳細に把握できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の立場に偏った意見の可能性があるため、内容の精査が必要 	地域住民 ・関係者
	キーパーソンインタビュー	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のオピニオンリーダー等の助言や意見を聞くことができる ・簡易的だが短期間での市民意向把握ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンの抽出が偏らないよう配慮が必要 	地域住民 ・関係者
	その他(コメントカード・常設電話・常設FAX)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見要望を把握できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・匿名のため不誠実な意見が寄せられる可能性がある 	不特定多数
討議型	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な視点も含め様々な視点から検討ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制については『3.1 創意形成の体制について』を参照 	学識・地域住民 ・関係者
	協議会・意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換により参加者相互の理解を深めることができる 		地域住民 ・関係者
体験型	ワークショップ まち歩き等	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がかかるが丁寧な市民意向把握ができる ・多様な意見を平等に合理的にまとめることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの意見を収集するため、多様な参加者を募る工夫が必要 ・まち歩き等の情報、体験を共有化し議論の質を向上する工夫も考えられる 	地域住民 ・関係者

3. 創意形成の進め方 (11 / 17)

3.2 創意形成のプロセスについて

広報・広聴活動 (STEP2-) のメニュー例

- ・「広報・広聴活動」においては、一般市民の理解が容易になるように、図・表・絵を活用する。
- ・市民への広報・広聴活動は内容によって、速報性を重視して対応する場合（復旧・復興の状況を市民に広報し、安心感を持って頂く場合）と、時間をかけて丁寧に行う場合があり、それを見極め、広報・広聴活動の手法を選択する。
- ・遠隔地に避難している市民などに配慮し、“eメール・インターネット”、“既存の（構築しつつある）自治体間の連携の仕組み”など、多様な手法で複合的に周知を行い、知る機会を増やすよう工夫する。
- ・双方向の情報発信や情報共有を図るための情報発信拠点（オープンハウス、サロン等）を設置することが考えられる。

広報・広聴活動のメニュー	特徴	留意点	対象者例
マスメディアの利用 (テレビ・ラジオ・新聞・記者会見等)	・広範囲にインパクトのある情報を提供できる ・速報性に優れている	・テレビやラジオは情報の保存が困難 ・報道の仕方によっては、ゆがめられたり、脚色されることがある	不特定多数
自治体広報、地域情報誌 ニュースレター・回覧板、 掲示板、広告、ポスター パンフレット、チラシ	・高齢者にも容易に情報の伝達ができる ・都合の良い時間に情報が得られる	・読んでもらえるよう、関心を引きつける内容とする ・情報量が限定される	地域住民 ・関係者
オンラインサービス (eメール・インターネット会議)	・時間や場所を選ばず広範囲で大量の情報提供ができる ・遠隔地に避難している市民への広報ができる ・速報性に優れている	・避難所生活者、高齢者等は利用が困難であり、使用環境が限定される ・積極的に閲覧してもらうための工夫が必要 ・匿名のため不誠実な意見が寄せられる可能性がある	不特定多数
説明会、イベント	・多くの人の関心を高められる ・情報を直接伝達できる ・時間はかかるが丁寧な広報・広聴活動を行うことができる	・一過性にならないよう継続的な情報伝達が必要 ・他のツールと併用する	地域住民 ・関係者
情報発信拠点 (オープンハウス、サロン)	・双方向の情報発信や情報共有を図ることができる	・一過性にならないよう継続的な活動が必要 ・他のツールと併用する	地域住民 ・関係者

■地域情報誌を活用した広報方法(例)

- ・地域の情報誌などによって復興計画の進捗の広報や復興計画への意見の募集を行うことが考えられる。

<復興釜石新聞>

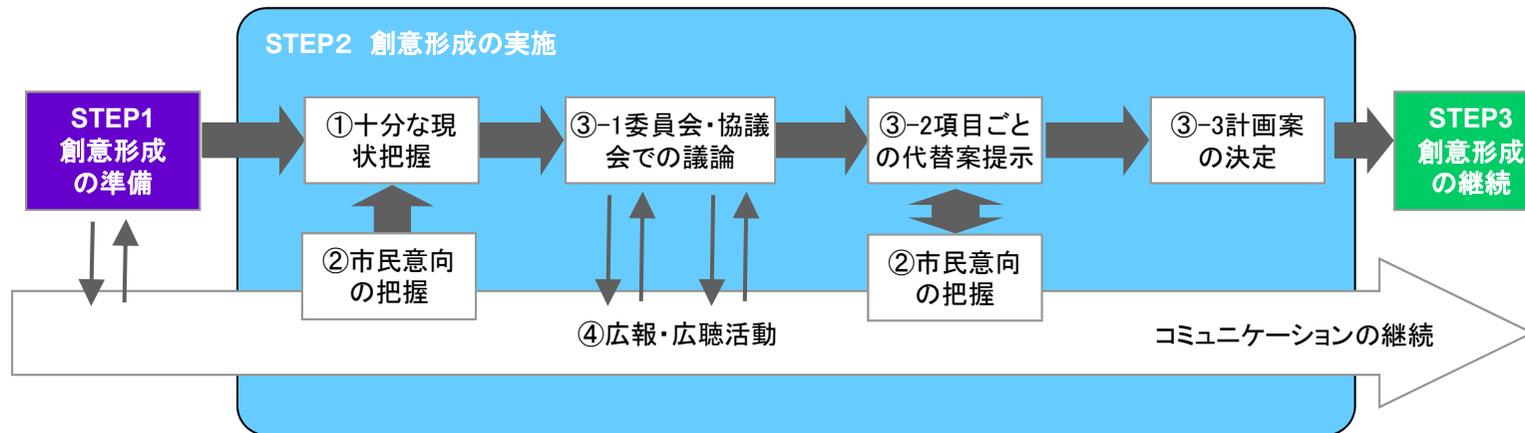
- ・市の緊急雇用対策を活用して、地域の情報発信源として、半年間は無料で発行。
- ・今後、市の復興計画との情報提供ツールとしての連携も期待できる。



出典: 岩手日日新聞

STEP 2 創意形成の実施

- ・ 創意形成の実施段階では、STEP1で準備したプロセスに従い、 十分な現況把握、 市民意向の把握、 委員会・協議会での議論/項目ごとの代替案提示 / 計画案の決定、 広報・広聴活動を実施する。



3. 創意形成の進め方 (13 / 17)

3.2 創意形成のプロセスについて

- ・創意形成の実施段階では、広く 市民意向を把握した上で、 -2の代替案を示しながら、相違点を掘り下げて議論し、 -3関係者の納得性を高めた計画案の決定を行うことが重要である。また、これらのプロセスにおいて 広報・広聴活動も重要である。

実施項目	内容	留意点
①十分な現状把握	・被災前後の状況把握(航空写真、統計数値等を用いて被災規模、影響範囲等)	・住まい・暮らし、安全、産業・経済、環境・歴史文化の再生などに関わる情報を把握する ・事前アンケートやヒアリングを通じて利害関係者の多様な立場による意見や意向を把握し、想定される相違点の有無などを確認する ・広域的な現況把握には、国調査、県の復興基本計画等の資料が役立つ
②市民意向の把握	・STEP1で立案した方法により市民意向把握	・アンケート・ヒアリング調査等で市民・事業者の幅広い意見集約も想定される ・ワークショップ手法等を積極的に活用し市民相互のコミュニケーションを活性化する ・国調査では、「市民意向調査」、「復興構想案に係る市民意向の把握」を実施するので、調査項目を調整するとともにその結果を活用する
③-1 委員会・協議会での議論	・情報提供と論点整理により、発言がしやすい環境を整備し活発な議論を誘導し、計画案を決定	・参加者を限定せず、誰もが議論に加わることができるような配慮も考えられる ・「個別再建か面的整備か」、「移転か現地での再建か」など個人に大きく影響する事項の検討が多いため、あらかじめ判断基準を検討し、丁寧な説明と合意を図っていく ・多様な関係者(高齢者、障がい者、子育て世代など)、サイレントマジョリティ等に配慮する
③-2 項目ごとの代替案の提示		・合意が得られない事項では、相違点を掘り下げて議論し、代替案や折衷案を検討する ・可能であれば、国調査での代替案と一本化(整合)する
③-3 計画案の決定		・合意事項等を決定する際は、単なる多数決とせず、関係者の納得性を高め、総意での決定を心がける ・少数意見は記録で残し、個別事業や計画見直しの際に、再検討するなどの配慮も必要である
④広報・広聴活動	・透明性・公平性を確保するため各段階で、市民、事業者等に対して広報・広聴活動を実施	【多様な手法による広報】 ・合意事項の信頼性、納得性を高めるため会議や議事録を公開する ・被災状況や高齢者世帯が多いことに配慮し、誰もが受け取れる多様な媒体を考慮する ・仮設住宅居住者、地域内外への避難者などに配慮し、マスメディアによる告知や全国の自治体広報紙との連携など、多様な手法で周知し、知る機会を増やすよう工夫する ・地元新聞などに積極的な情報提供を行い関心の向上を図り、議論を拡大 ・地元の復興イベントなどに積極的に情報提供し、不参加層の関心の向上を図る 【双方向のコミュニケーション】 ・地域や地区復興計画の情報提供については、例えば、自治会や仮設住宅地のリーダーなどを通じての手渡しや回覧などの直接的な配布方法が望ましい。これにより自治体等の地区のリーダーからの補足説明や、双方向コミュニケーションが期待できる ・広報結果をフィードバックするため、意見箱や常設の相談窓口等、意見を受付ける場、意見交換ができる場を設置する

3 . 創意形成の進め方 (1 4 / 1 7)

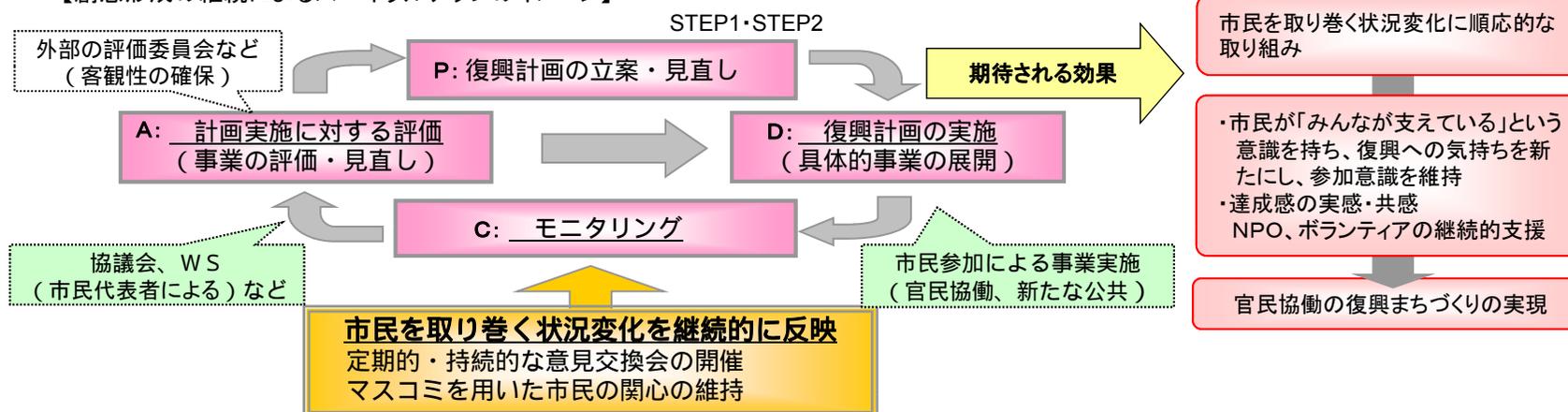
3 . 2 創意形成のプロセスについて

STEP 3 創意形成の継続

- ・復興計画を実現するためには、継続的な市民参加により行政と市民間の信頼が醸成されていくように努めることが望まれる。すなわち、復興事業のPDCAサイクル（継続的改善に向けた仕組み）を構築することにより、市民側の参加意識を高め、より建設的で協力的な協働関係を醸成することが望まれる。
- ・創意形成の継続段階では、特に、復興計画の実施の段階で、具体的事業に市民や事業者の参加を促進させるための支援を行い、市民がみんなで支えているという意識の醸成が重要である。

PDCAサイクルとは、生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法であり、Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務の継続的な改善・更新が図られる。

【創意形成の継続によるスパイラルアップのイメージ】



実施項目	内容	留意点
D ①復興計画の実施	・具体的事業の展開に向けた、具体個別計画の検討時の市民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者の参加を促進する条例や助成制度などの仕組みが必要である ・地域のリーダーやNPOなどの活動の中心をつくり、資金、環境、制度などの支援策を整え、市民の主体的活動に展開させていくことが望まれる ・活発な市民活動については、優先的に支援を行うことで、地域の復興活動のシンボルとすることも考えられる ・市民参加の実績を文書化し、復興史等に活用する
C ②モニタリング	・地域や地区の復興計画との整合状況の確認(進捗状況の広報、意見を受け付ける仕組み等)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の「思い」が実現しているかを確認できるよう、復興計画関連のニュースの継続発行や、マスメディア(TV、新聞)の活用など、いつでも情報に接することができるよう配慮する ・自治会での報告、祭りやイベントを活用し、具体の動きを市民に伝える工夫を行う
A ③計画実施に対する評価	・見直しの実施時期と体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しの時期、体制、評価の方法などをあらかじめ決めておく ・定期的な情報提供、アンケートなどを行い、広く市民意向を確認できるように配慮する ・地域のキーパーソンへのヒアリングや地区単位における事業の進捗や計画内容の説明意見交換の機会を設ける

(3) 創意形成の重要事項

- ・創意形成を円滑に行うにあたっては、市民とのコミュニケーションにあたる「市民意向の把握(STEP2-②)」及び「広報・広聴活動(STEP2-④)」に係わる以下の事項を重点的に行うことが望まれる。

〈市民意向の把握(STEP2-②)における重要事項〉

■ 遠隔地に避難している市民の現状把握

- ・市民意向の丁寧な把握を行うためには、遠隔地に避難している市民の現状についても把握する必要がある。

■ 意向把握の目的に応じた手法の選択

- ・市民の意向把握は検討事項によって、概略を速やかに把握したい場合と丁寧に意向を把握したい場合があり、それを見極め、目的に応じた意向把握の手法を選択する。

■ 被災者の属性を考慮した意向把握の工夫

- ・被災者の中でも属性(職業、年齢、性別など)によって意向が異なるものと想定されるため、属性を考慮して意向を把握する必要がある。例えば、アンケートの回答を職業別に集計できるよう調査票の作成段階で留意することなどが考えられる。

〈広報・広聴活動(STEP2-④)における重要事項〉

■ 広報・広聴活動の目的に応じた手法の選択

- ・市民への広報・広聴活動は内容によって、速報性を重視して対応する場合(復旧・復興の状況を市民に広報し、安心感を持って頂く場合)と、時間をかけて丁寧に行う場合があり、それを見極め、広報・広聴活動の手法を選択する。
- ・遠隔地に避難している市民などに配慮し、“eメール・インターネット”、“既存の(構築しつつある)自治体間の連携の仕組み”など、多様な手法で複合的に周知を行い、知る機会を増やすよう工夫する。

■ 復興への意欲を高める工夫

- ・暮らしの再建の見通しが立てられない状況にあることから、復興への展望(復興への道筋)を早急に示し、復興への意欲を高める工夫が必要である。

■ 市民が容易に理解できる工夫

- ・「広報・広聴活動」においては、一般市民の理解が容易になるように、図・表・絵を活用する。
- ・双方向の情報発信や情報共有を図るための情報発信拠点(オープンハウス、サロン等)を設置することが考えられる。

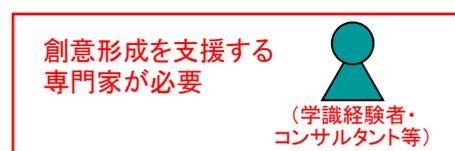
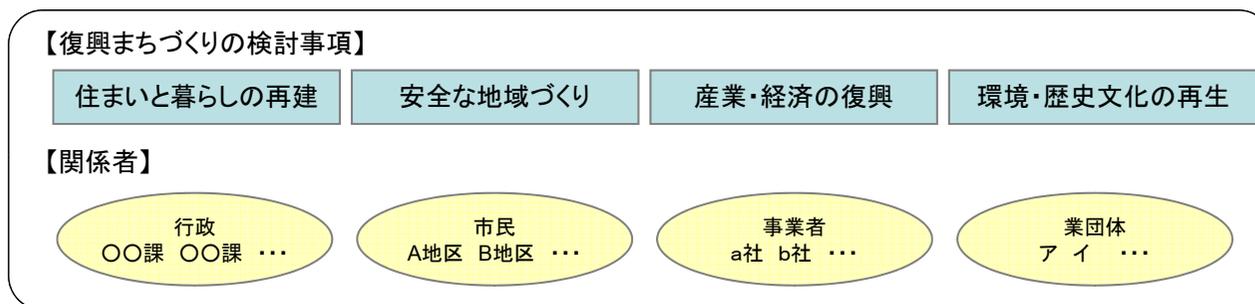
3 . 創意形成の進め方 (1 6 / 1 7)

3 . 3 創意形成を支援する人材について

3 . 3 創意形成を支援する人材について

(1) 体制における位置づけ

- ・復興まちづくりの創意形成を支援する人材として、“創意形成のプロセス全体をマネジメントし、より円滑で創造的な創意形成を支援する専門家”が望まれる。
- ・具体的には、関係者(参加者)間に対立が生じたり、会議運営の方法の恣意性が問われるなど、会議が紛糾した場合、第三者的な立場で創意形成の場を支援する。



創意形成の実施

- ・早期のまちづくりが必要
- ・検討事項が多岐にわたり、関係者が多く、市民、事業者の意向反映が難しい

創意形成の実施が必要

地域の方々が将来への希望を持ち、より多くの関係者が共感を持てる復興まちづくりの実現

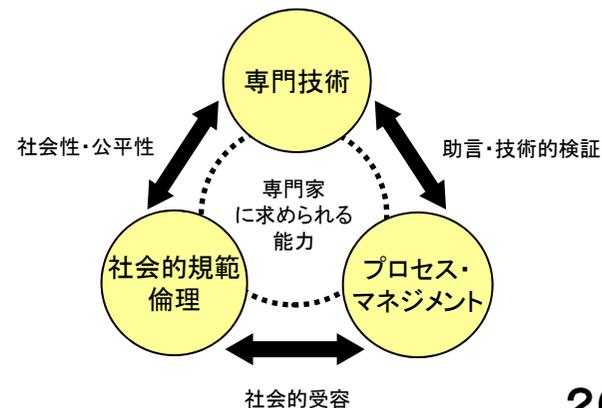
(2) 専門家に求められるもの

- ・専門家は、“第三者的な立場で創意形成の場を運営管理でき、専門技術(Professional)・プロセスマネジメント(Process-management)・社会的規範と倫理(Public-acceptance)等の能力を持つ人材等”が望まれる。

- ①市民参加に関する判断
(どんな人が関わり、相互の立場や役割をどう展開するのがよいか)
- ②信頼感のあるアドバイス
- ③プロセスマネジメント

役割	第三者的な立場から	技術サポート、意見調整
能力	専門技術	プロセスマネジメント 社会的規範と倫理

PDCA



3. 創意形成の進め方 (17 / 17)

3.3 創意形成を支援する人材について

(3) 支援する人材の確保について (自治体へのヒアリング結果を踏まえて)

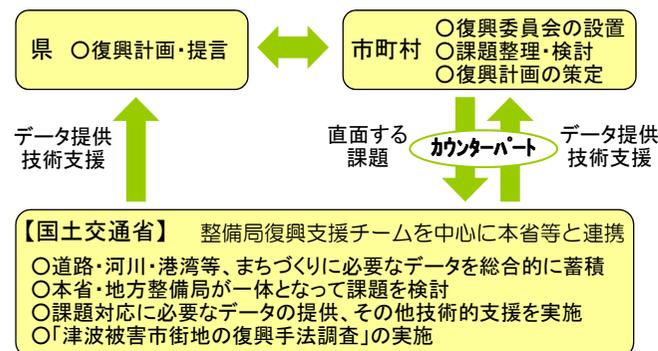
■現状

- ・被災自治体では、職員も被災し、市民への対応や行政の運営は必ずしも十分ではない。このため、国や他の都道府県、市から行政支援(リエゾン、カウンターパート等)が実施され、復旧・復興に向けた当面の支援が実施されている。

【参考】 国土交通省の取り組み

- ・被災直後は各市町村に数名ずつ派遣し、情報の共有・連絡を実施:『リエゾン』(被災直後～)
- ・現在は、ある程度情報共有が進んできたので、一人の職員が数市町村を担当し、直面する課題の解決を助ける仕組みに転換:『カウンターパート』(5月中旬～)
- ・カウンターパート制度を活用し、各市町村の復興関連委員会資料の作成補助、関係する各部署、他省庁との調整・情報共有を行っている

東北地方整備局ヒアリングより

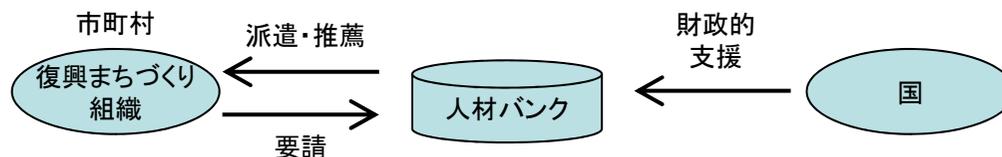


- ・国の支援業務(市街地復興パターン概略検討業務等)において国がコンサルタントを選択し各自治体へ配置しており、当面の人材は確保されている。
- ・しかし、被災自治体の担当者は、復興事業規模が大きいこと、復興ノウハウが不十分な状況下で、支援業務の期限後の運営に不安を持っている。

■対応の方向性

- ・被災自治体に対する人材支援の現状における『仕組み』と『助成』を国が中心となって継続・構築することが望まれる。
 - 例1)カウンターパート制度の継続 : 地域連携や行政運営に関するノウハウの共有化を図るためにも継続が望まれる。
 - 例2)直轄プロポーザル発注の継続 : コンサルタント等へ発注したくても財政的な裏づけがないため人材の確保ができない自治体に対して、国の支援の継続が望まれる。
- ・その他、創意形成を支援する人材を確保する『仕組み』として、人材バンクを設置し、人材の登録・派遣を行う方法が考えられる。

< 創意形成を支援する人材確保のイメージ >



4 . ヒアリング調査結果

岩手県

- ・ 宮古市 2 3
- ・ 大船渡市 2 6
- ・ 陸前高田市 2 9

宮城県

- ・ 南三陸町 3 2
- ・ 石巻市 3 5
- ・ 名取市 3 8

4 . ヒアリング調査結果 - 宮古市 - (1 / 3)

1 . 復興計画策定体制

1) 市町村全域

- ・復興計画の策定に係る体制は、以下の組織で構成されている。
 - ①宮古市東日本大震災復興本部(庁内組織、決定機関)
市長を本部長とし、復興基本方針及び復興計画を策定する。
 - ②各部等(庁内組織、素案作成)
関連各部から成り、復興計画の素案を作成する。
 - ③検討委員会
学識経験者、関係団体、オブザーバー(県職員等)から成り、復興計画に対して意見・提言をとりまとめる。

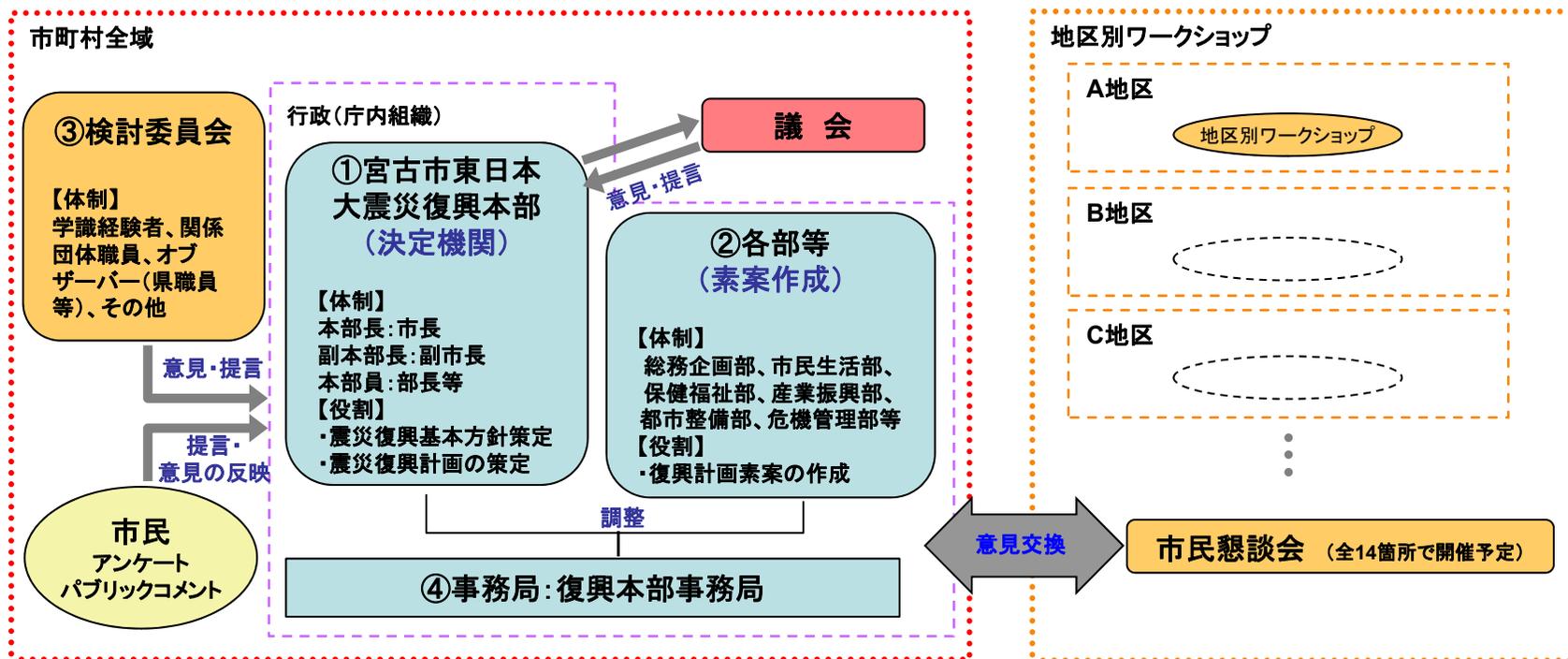
④事務局(庁内組織)

復興本部事務局が各組織の調整を行う。

2) 地区別ワークショップ

- ・地区別ワークショップの開催(必要に応じ、被災地域の集落単位等によるワークショップを設置)する。
※被災地毎の自発的な組織が形成されつつある。
(ヒアリング時点では1地区が立ち上げ済み、1地区が立ち上げ準備中)

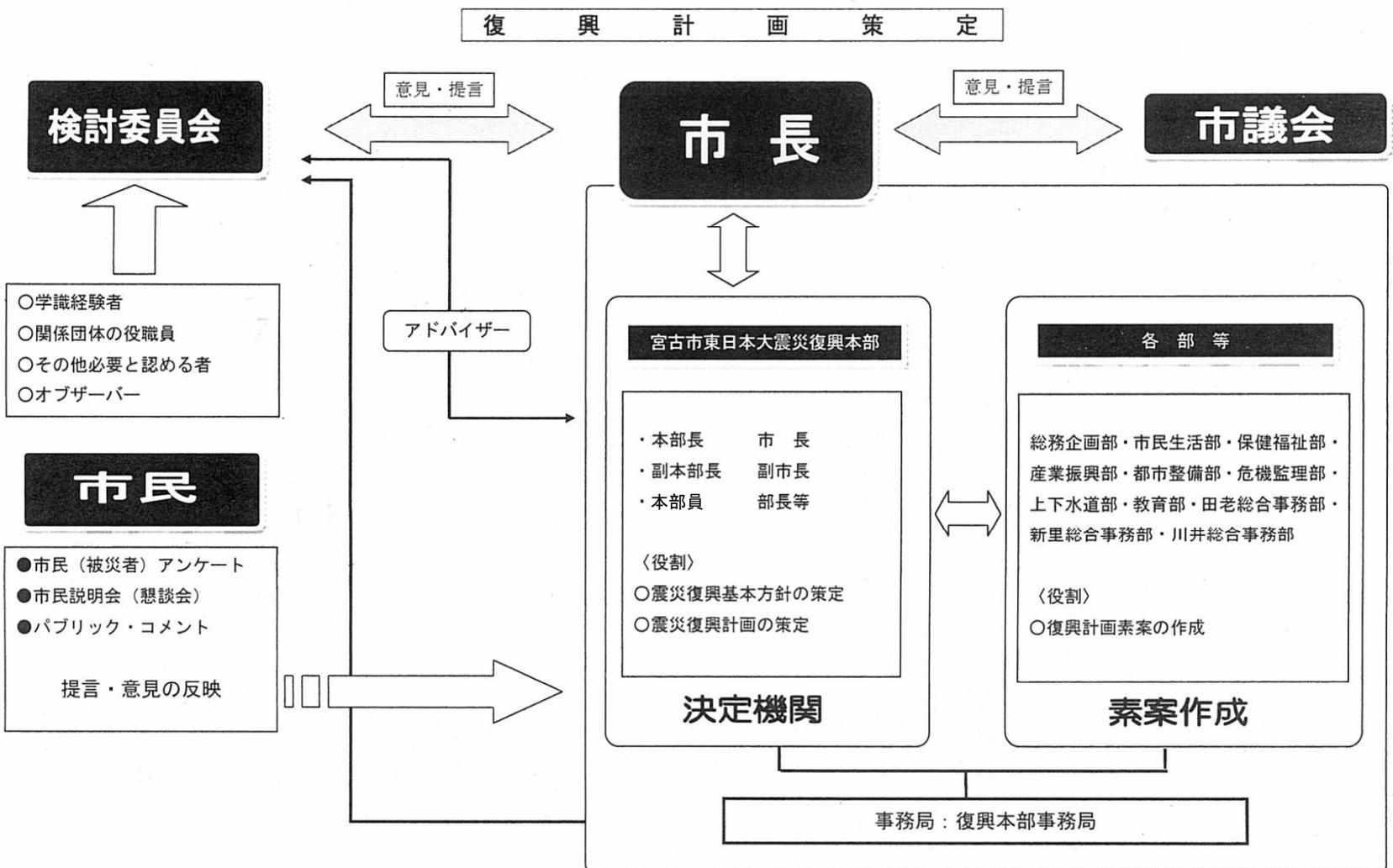
■復興計画策定体制



出典:宮古市受領資料より作成

4 . ヒアリング調査結果 - 宮古市 - (2 / 3)

■復興計画策定体制(市町村全域)



出典:宮古市受領資料

4 . ヒアリング調査結果 - 宮古市 - (3 / 3)

2 . 復興計画策定スケジュール (概略)

項目		6月	7月	8月	9月	10月	11月以降
復興計画	(1) 復興計画	各課での検討など		骨子案作成	素案作成	計画案作成	復興基本計画策定 ●
	(2) 市民懇談会	懇談会(計14箇所)			懇談会		
	(3) 検討委員会		第1回 ●	第2回 ●	第3回 ●	第4回 ●	
市民意向	(1) アンケート	第1回アンケート			第2回アンケート(仮)	パブリックコメント	
	(2) ワークショップ						計画策定後 必要に応じて開催
議 会				骨子案提示 ●	議会(素案意見交換)	基本計画案提示 ●	

出典:宮古市受領資料より作成

3 . 復興まちづくりの課題と対応

- ①国や県による財政的支援・人的支援
 - ・復興に伴う事業は膨大であり、財政的にも人力的にも市役所だけでは足りない。国・県等の支援を得ながら進めている。
- ②国や県の計画とのすり合せ
 - ・国・県の復興計画も並行して検討されており、国・県と関わりのある学識経験者アドバイザーを通じて整合を取っていく予定。
- ③報道による他市町村との比較
 - ・市民の声を細やかに聞きながら検討すればある程度時間はかかってしまうが、報道では単純な進捗状況だけで他市町村と比較されてしまうことがある。

4 . 創意形成の課題と対応

- ①多様な属性の被災者との合意形成
 - ・被災者の中でも属性(職業、年齢、性別など)によって意向が異なるものと見込まれるため、属性を考慮して意向を把握する必要がある。
- ②被災地に対する平等な対応
 - ・特定の区域をモデル的に先行整備することは合意が得られないと考えている。被災地全体を平等に対応する姿勢が必要である。
- ③市民との対話を重視
 - ・スピードある復興計画の策定が求められている一方、住民との対話により合意形成を図っていくことが必要である。

4 . ヒアリング調査結果 - 大船渡市 - (1 / 3)

1 . 復興計画策定体制

1) 市町村全域

・復興計画の策定に係る体制は、以下の組織で構成されている。

- ①大船渡市災害復興推進本部(庁内組織)
市長を本部長とし、復興計画策定に係る議会対応を行う。
- ②復興推進本部専門部会(庁内組織)
大船渡市災害復興推進本部の下部組織で、4つの部会により構成される。
市民意向調査やパブリックコメント等を行う。
- ③大船渡市災害復興計画策定委員会(市民組織)
漁協等各団体の代表や学識経験者により構成され、復興計画の策定に係る調査及び研究を行う。
- ④復興計画策定委員会専門部会(官民合同組織)
大船渡市災害復興計画策定委員会の下部組織であり、4つの部会により構成される。

⑤事務局(庁内組織)

災害復興局及び建設コンサルタントで構成され、①～④の調整・とりまとめを行う。

・復興計画策定の組織は、庁内組織(①及び②)と官民合同組織(③及び④)があり、両者の調整・とりまとめを事務局(⑤)が行っている。

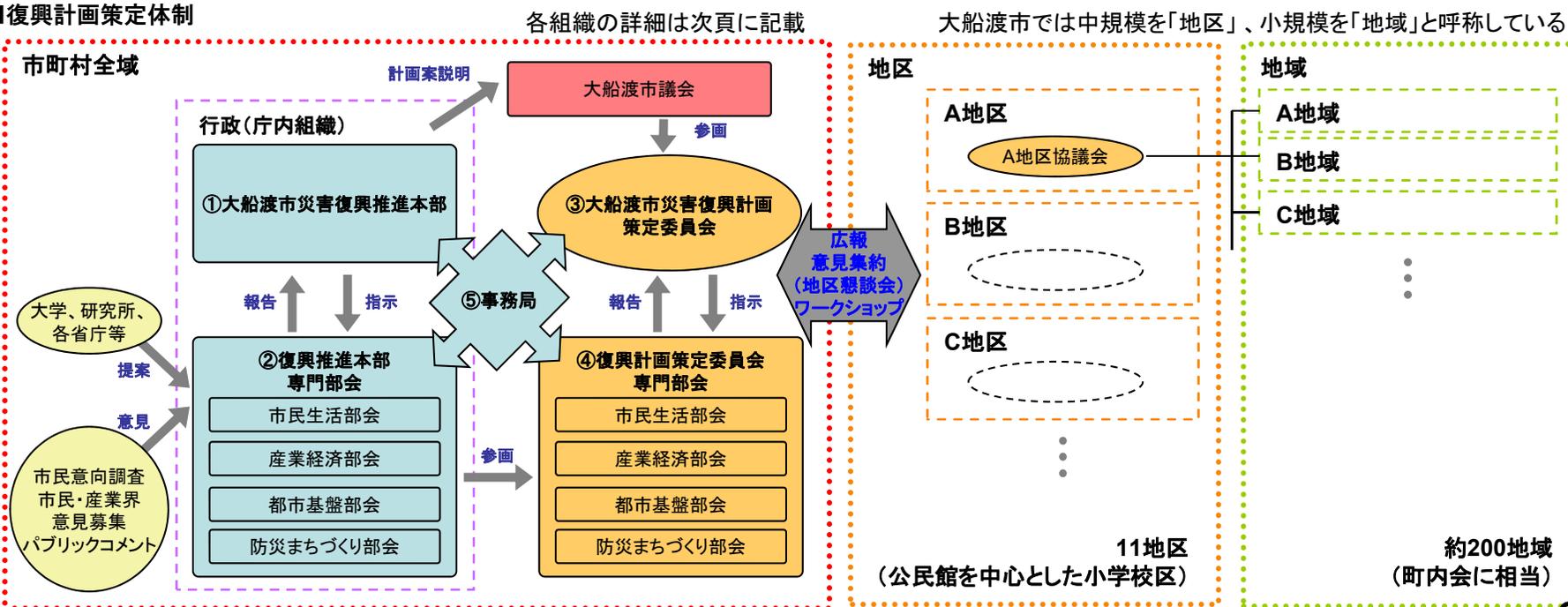
2) 地区

・公民館(公民館長)を中心とした小学校区(11地区)で構成される。
なお、三陸町越喜来地区では、住民主導の復興委員会が組織されている。
・地区懇談会は、上記11地区で開催を予定している。

3) 地域

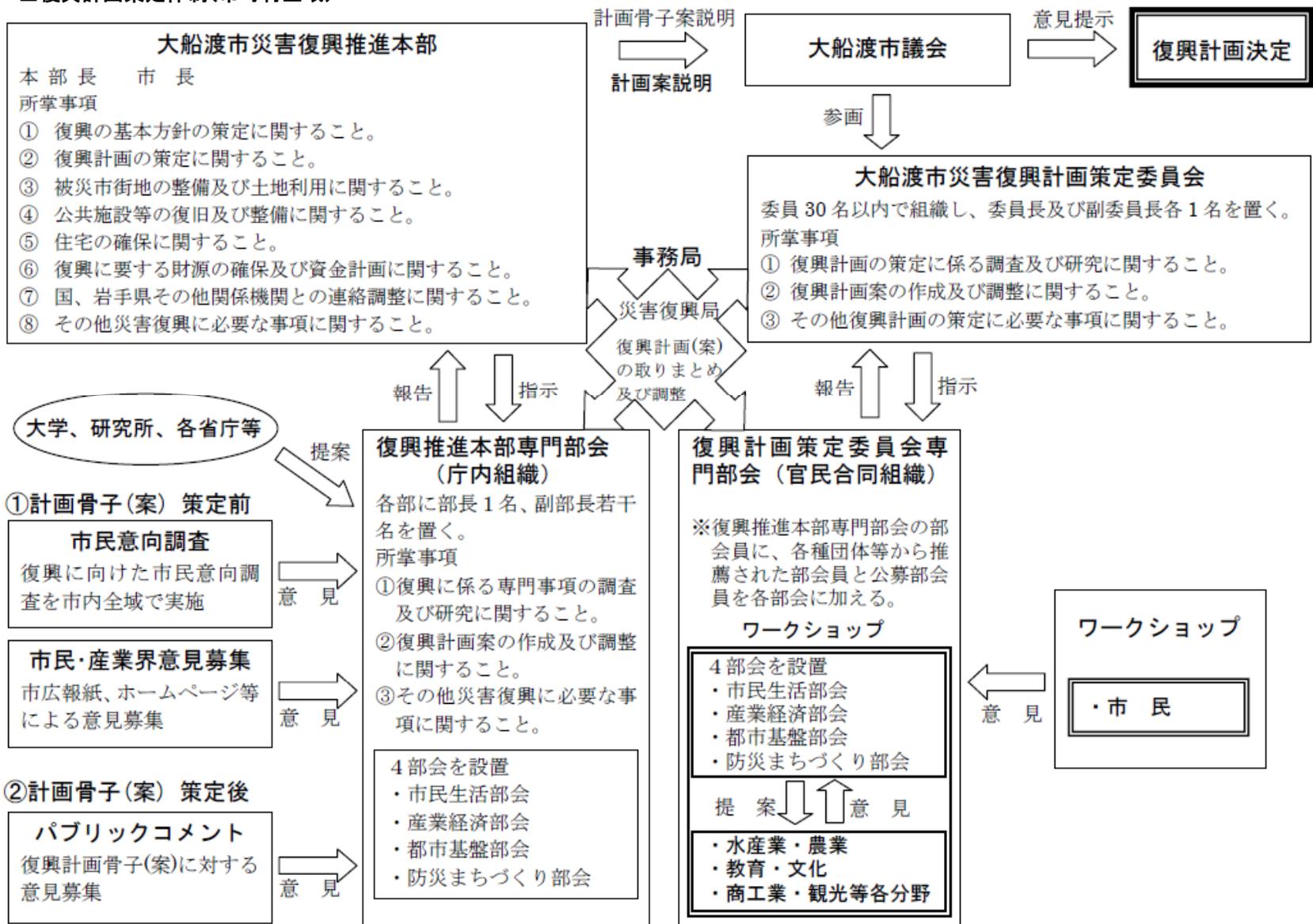
・町内会に相当し、約200地域ある。

■復興計画策定体制



4 . ヒアリング調査結果 - 大船渡市 - (2 / 3)

■復興計画策定体制(市町村全域)



4 . ヒアリング調査結果 - 大船渡市 - (3 / 3)

2 . 復興計画策定スケジュール

・復興計画の策定スケジュールは、以下の通りである。

4月20日 復興基本方針決定

4月23日～

5月2日 第1回復興に向けた市民意向調査の実施

6月2日 復興計画骨子案を作成

→骨子案のとりまとめ後、その周知及び自由意見の聴取のため、地区懇談会を開催する。

7月下旬 復興計画の策定及び公表

→策定後、再度地区懇談会を開催し、地区毎の具体的な取組を進める予定である。

3 . 復興まちづくりの課題と対応

①国や県による財政的支援・安全基準の提示

・国や県からの財政的支援及びインフラ施設の安全基準が示されていない中で、復興計画の策定を進めなければならない。

②地区・地域の公民連携による体制の構築

・行政として対応できる範囲には人数的・時間的限界があるため、地区・地域の組織は、既存コミュニティを元にした組織を活用するといった対応が必要となる。

4 . 創意形成の課題と対応

①市民へ周知する資料については、一般市民の理解が容易になるように、図・表・絵を活用する必要がある。

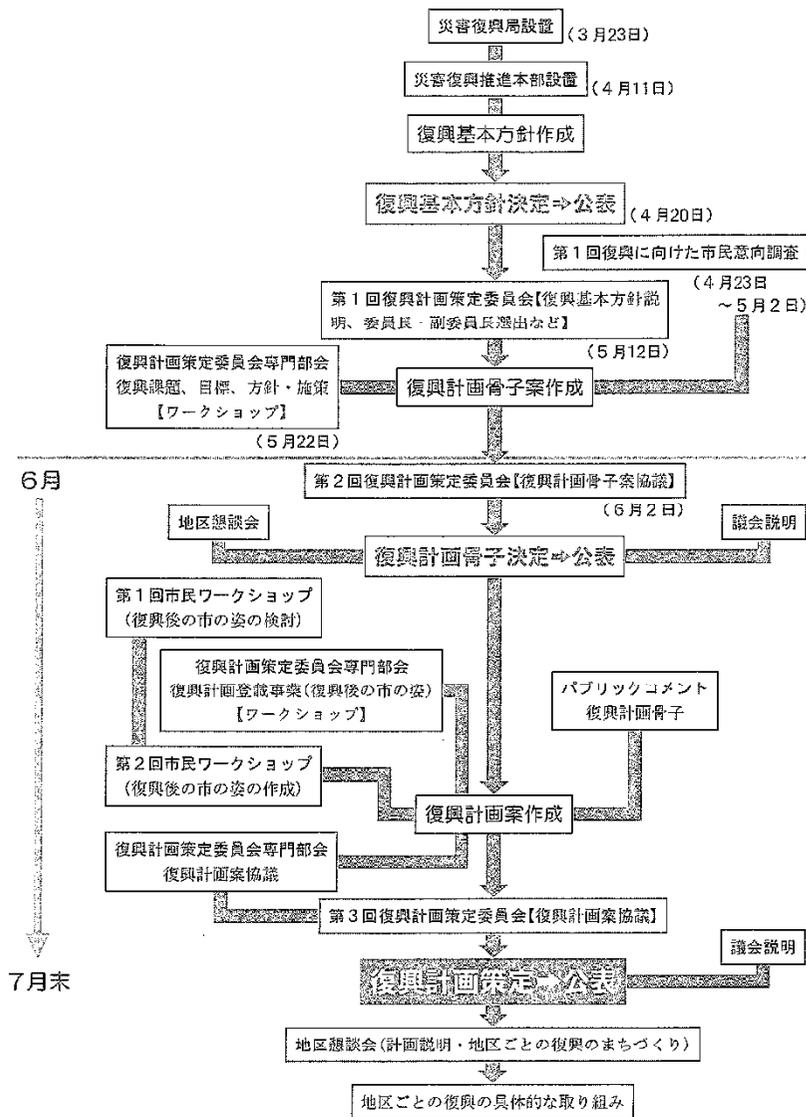
②市民が安心感を得られるようにするために、定期的或いはタイムリーに広報を行う工夫を検討する必要がある。

③市民へ周知を図る内容については、スピードを重視して市民に対応する場合(復旧・復興の状況を市民に広報し、安心感を持たせる)と、丁寧に時間をかけて検討する場合があります、その見極めが重要となる。

④市民の意向把握は検討事項により、概略を早急に把握したい場合と丁寧に意向を把握したい場合があります、内容に応じた意向把握の手法を選択する必要がある。

⑤避難者の状況と意識は刻々と変化している。そのため、情報提供にあたっては、避難者の状況を踏まえた対応が必要である。

■復興計画策定スケジュール



4 . ヒアリング調査結果 - 陸前高田市 - (1 / 3)

1 . 復興計画策定体制

1) 市町村全域

・復興計画の策定に係る体制は、以下の組織で構成されている。

①震災復興本部(庁内組織)

復興計画策定にかかる庁内の意思決定機関として審議を行う。

②事務局(庁内組織)

復興計画のとりまとめ及び市民意見とりまとめ等の調整を行う。

③復興計画策定庁内調整会議(庁内組織)

各部の課長補佐及び係長職で組織され、計画素案の検討・調整を行う。

④各課等・全職員(庁内組織)

地域コミュニティからの要望の窓口となり対応を行う。

⑤復興計画検討委員会(市民組織)

総合計画検討時の市民・各団体のメンバーで構成され、復興計画に関する調査・検討を行う。

⑥チーム会議(官民合同組織)

国、学識経験者、UR、建設コンサルタントにより構成され、復興計画策定庁内調整会議に図る計画へのアドバイスや支援を行っている。

・復興計画策定の組織は、庁内組織(①～④)が主体となっており、適宜官民合同組織(⑤及び⑥)のアドバイス・支援を受け策定を進めている。

・市では国交省や学識経験者との意見交換や支援の連携は構築できている。

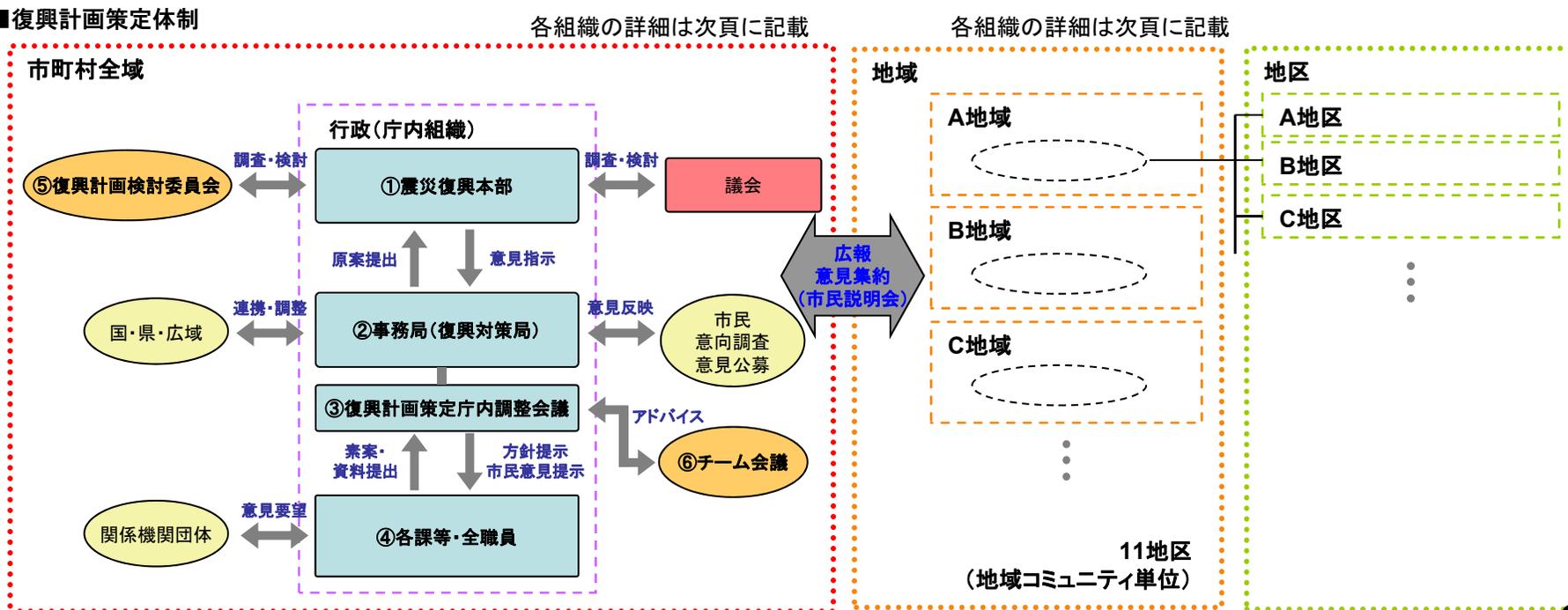
2) 地域・地区

・地域コミュニティが地区協議会と同様な機能を有している。

→地域コミュニティの結束が強いため、地域毎の合意が図られやすい。

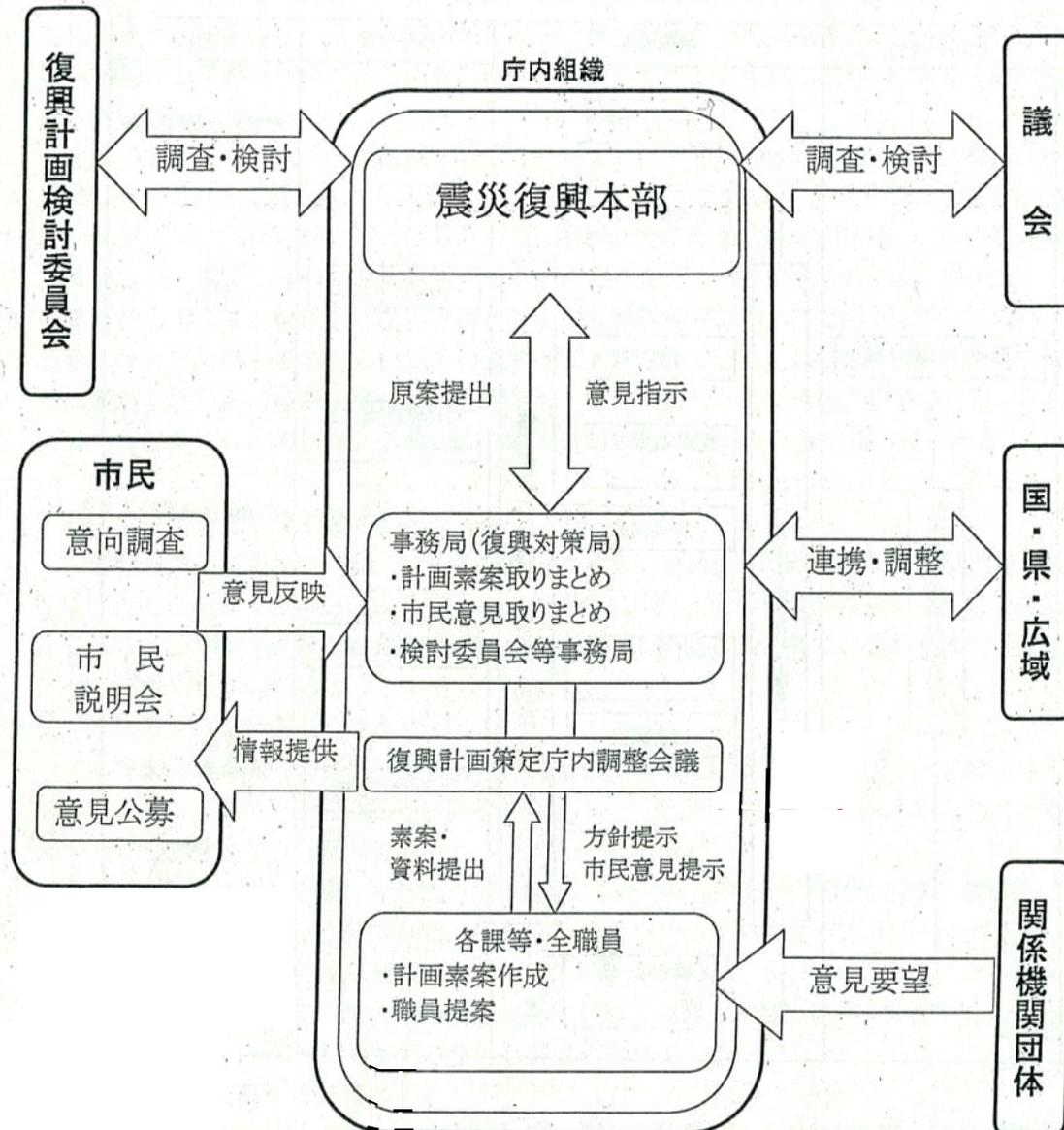
・地域コミュニティ単位である11地区で市民意向現地調査を予定している。

■復興計画策定体制



4 . ヒアリング調査結果 - 陸前高田市 - (2 / 3)

■復興計画策定体制(市町村全域)



4 . ヒアリング調査結果 - 陸前高田市 - (3 / 3)

2 . 復興計画策定スケジュール

- ・復興計画の策定スケジュールは、以下の通りである。
 - 6月20日 各課で復興計画素案を作成
 - 6月下旬 市民意向調査を11地区で実施
 - 7月下旬 復興計画原案作成
→原案作成後、復興計画検討委員会に図る予定
 - 11月下旬 復興計画策定

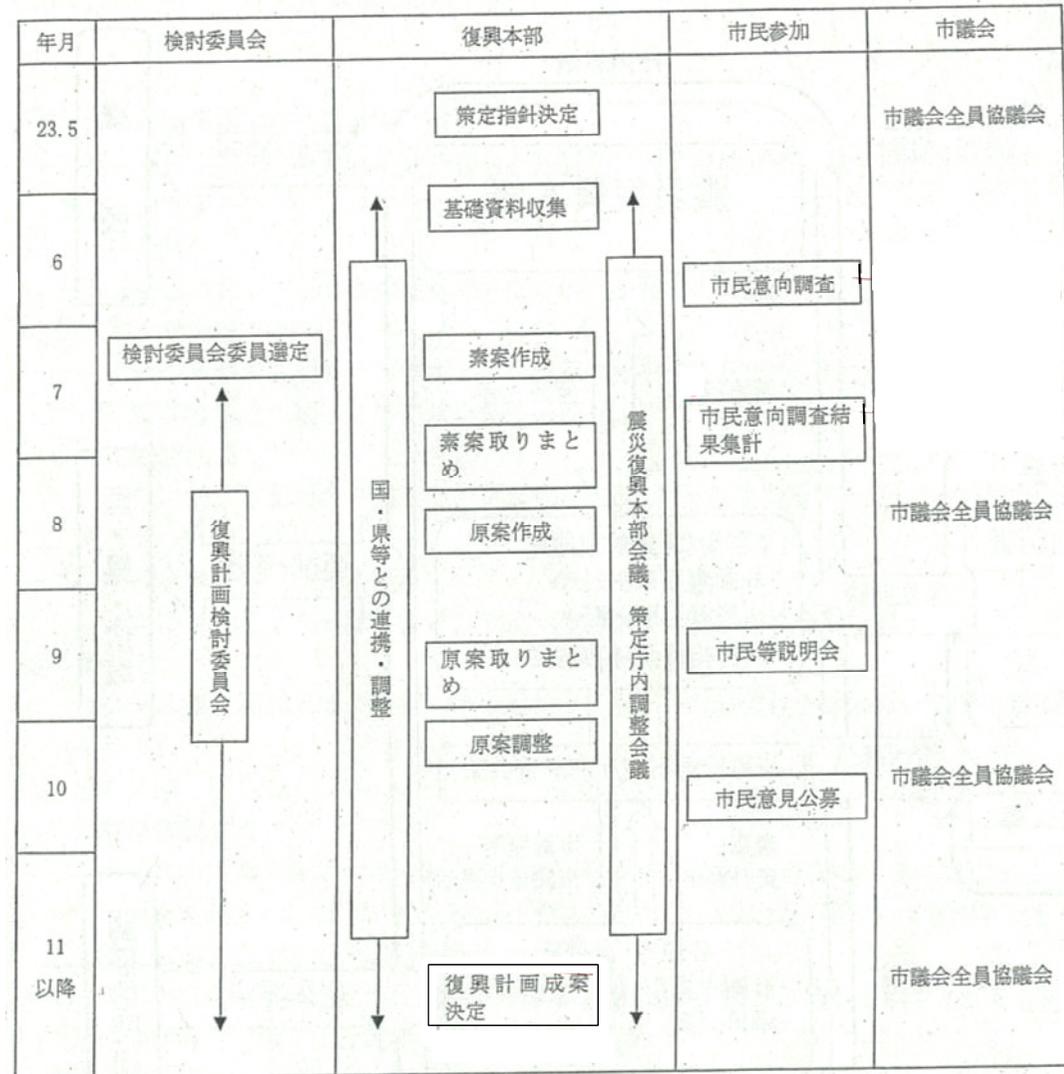
3 . 復興まちづくりの課題と対応

- ①国や県による財政的支援・安全基準の提示
 - ・国による財政支援に関する方針が決まっていないため、被災した住まいや土地の取扱いについて財源的裏付けが付けられない。
 - ・インフラ基盤(特に防波堤や防潮堤といった防護施設)の安全基準及び整備水準が提示されていないため、復興後の市街地に関する具体検討が進められない。
- ②被災市民の復興への意欲醸成
 - ・暮らしの再建の見通しが立てられない状況にあることから、復興への展望(復興への道筋)を早急に示し、復興への意欲を高める工夫が必要である。

4 . 創意形成の課題と対応

- ・市外へ避難されている市民への情報提供や意向把握が難しい。

■復興計画策定スケジュール



出典: 陸前高田市受領資料

4 . ヒアリング調査結果 - 南三陸町 - (1 / 3)

1 . 復興計画策定体制

1) 市町村全域

・復興計画策定の体制は、以下の組織で構成されている。

- ①南三陸町震災復興計画策定会議
復興計画について包括的審議を行う。
- ②震災復興町民会議
町民代表が将来像への思いを復興計画に反映させる。

③各部会

関連各部からなり、復興計画の調整を行う。

④事務局

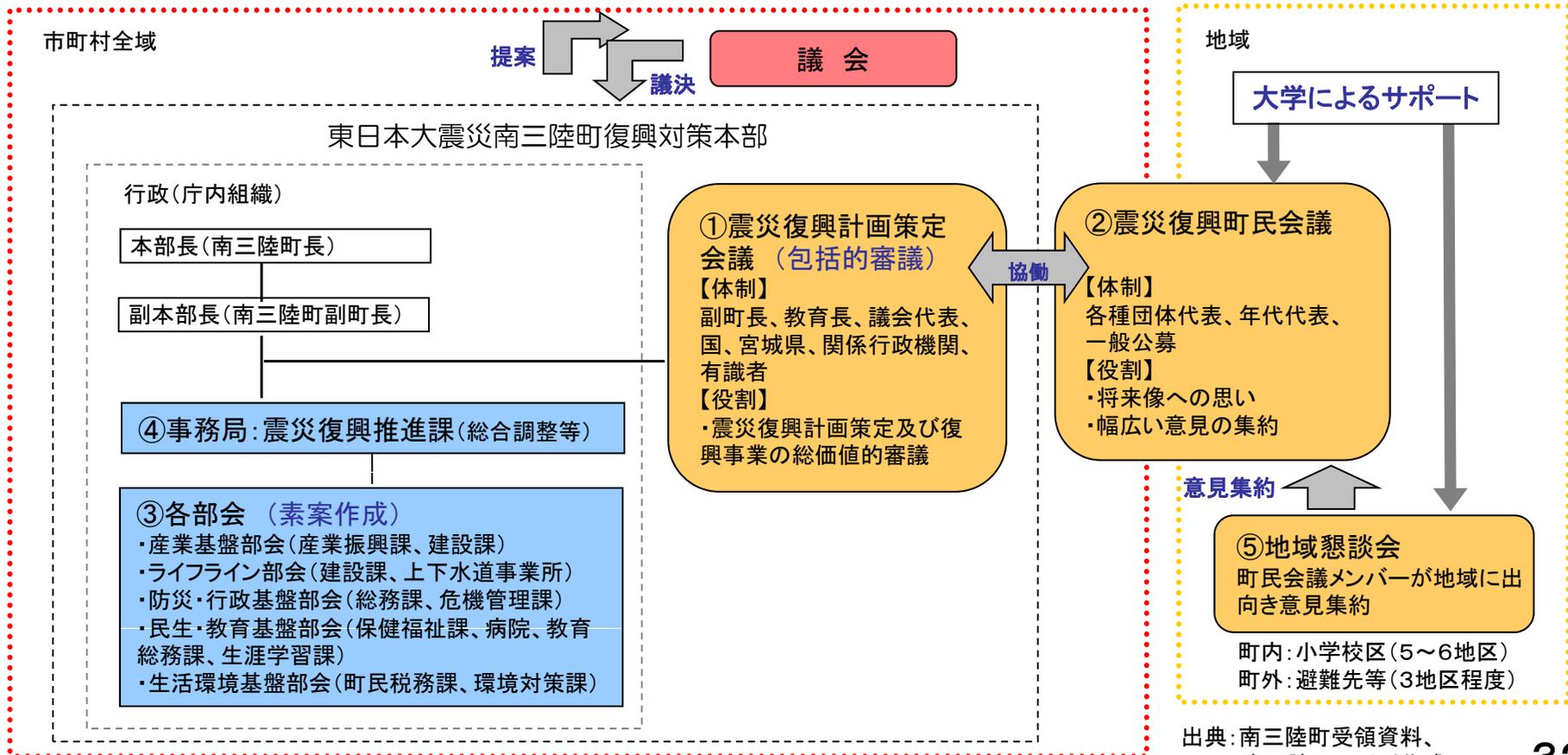
震災復興推進課が総合調整等の事務を行う。

2) 地域

⑤地域懇談会

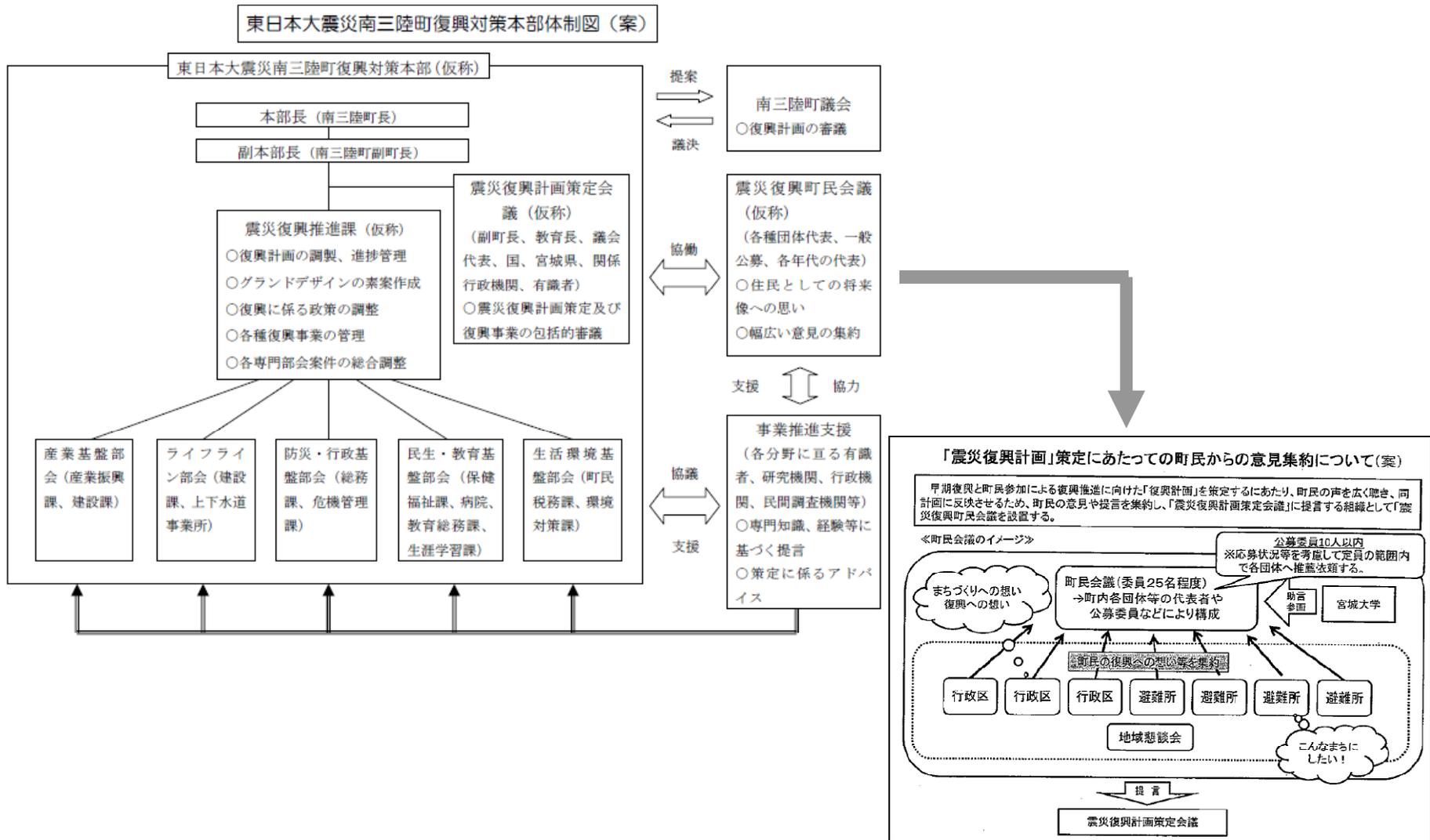
地域の声は、地域懇談会により幅広く集約する。

■復興計画策定体制



出典: 南三陸町受領資料、南三陸町HPより作成

4 . ヒアリング調査結果 - 南三陸町 - (2 / 3)



出典：南三陸町HP、南三陸町受領資料

4 . ヒアリング調査結果 - 南三陸町 - (3 / 3)

2 . 復興計画策定スケジュール

復興計画策定スケジュールは、以下のとおりである。

- ・本格的には7月に活動開始し、9月には復興計画を策定する方針。
- ・この間、復興計画策定会議4回、町民会議2回、地域懇談会1回を予定。
- ・地域懇談会は町内5～6箇所、町外3箇所程度を予定。
- ・最終決定は議会。
- ・志津川地区の土地利用計画は、建築基準法第84条により特例による建築制限期限の11月11日までに策定する必要がある。

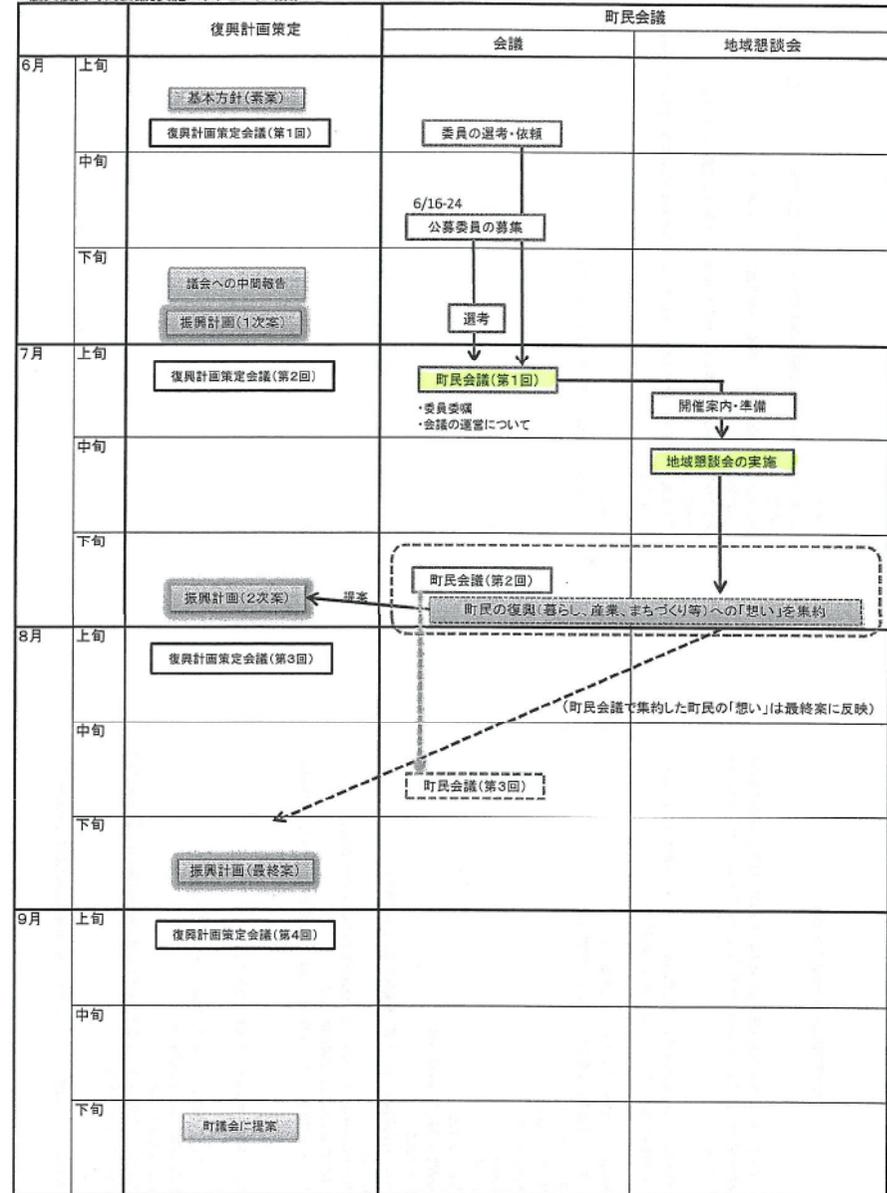
3 . 復興まちづくりの課題と対応

- ①スピード感
(84条11/11、2年以内の都市計画決定)住民は待てない。
- ②用地測量などによる詳しい地図の作成。
- ③阪神大震災と比較して大規模。被災地と復興地が同一でない。

4 . 創意形成の課題と対応

- ①計画決定までの合意形成には大きな不安。(ヒアリングした担当者は西宮市からの派遣なので阪神大震災の経験はあるが、規模が全く異なる。)
- ②事業を背景にした計画立案が必要だが、現行法制度では予算的な裏づけがなく、合意形成できない。
- ③復興計画における基本方針の将来像の合意形成とは別に、土地利用計画では11月に向けた動きを並行して実施していかなければならないと考えている。

「震災復興町民会議」実施スケジュール(案)



4 . ヒアリング調査結果 - 石巻市 - (1 / 3)

1 . 復興計画策定体制

1) 市町村全域

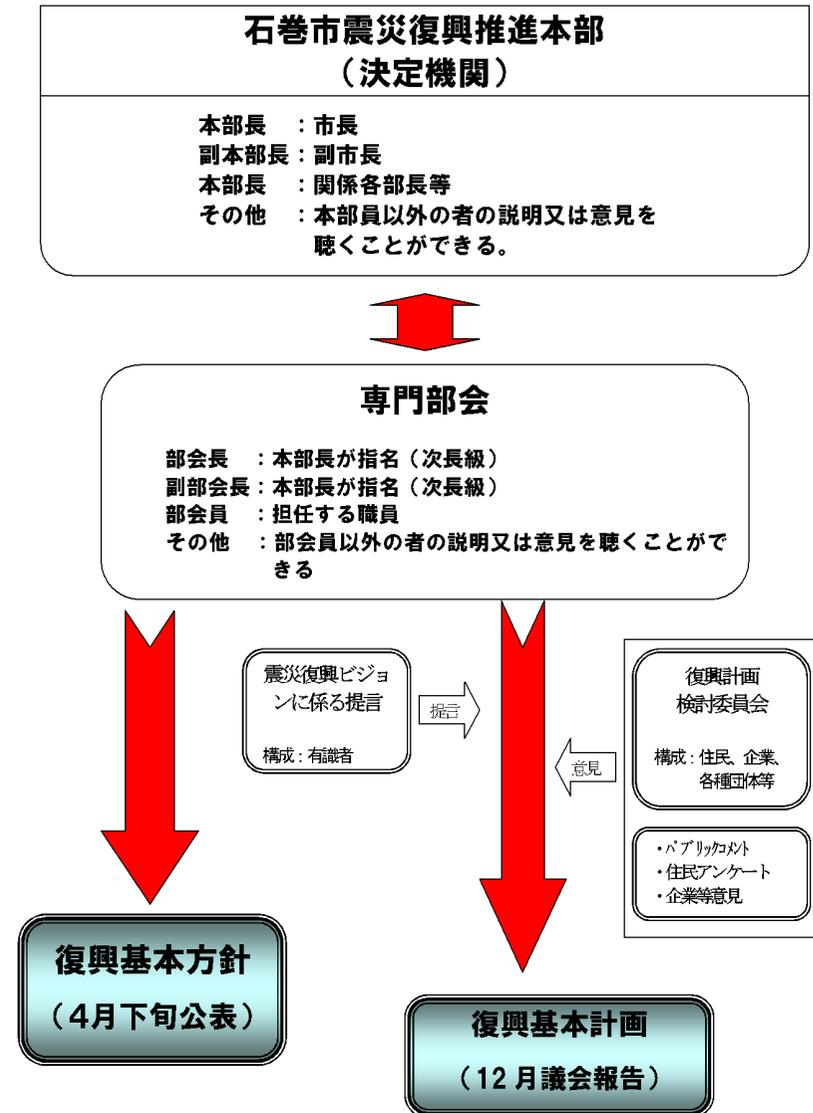
・復興計画の策定に係る体制は、以下の組織で構成されている。

- ① 石巻市震災復興推進本部(庁内組織)
市長を本部長とする。復興計画の決定機関。
- ② 復興推進本部専門部会(庁内組織)
本部長が指名する各部局(次長級)から構成される専門部会を設置。
専門部会は、「減災まちづくり」、「生活再建」、「産業経済」の3つから構成されている。
- ③ 石巻市震災復興ビジョン有識者懇談会
復興ビジョン策定を目的に各界有識者の方々からなる懇談会を設置。
- ④ 復興基本計画市民検討委員会
市民の意見・提案を反映した「震災復興基本計画」を策定するため、市民検討委員会を設置。
- ⑤ 事務局(庁内組織)
石巻市震災復興推進本部が担当。
専門部会は、担当部局が事務局を担当。
例えば、「減災まちづくり」は、都市基盤整備部が担当。

2) 地域・地区

ー(現時点で設定は、していない)

■復興計画策定体制



出典: 石巻市HP

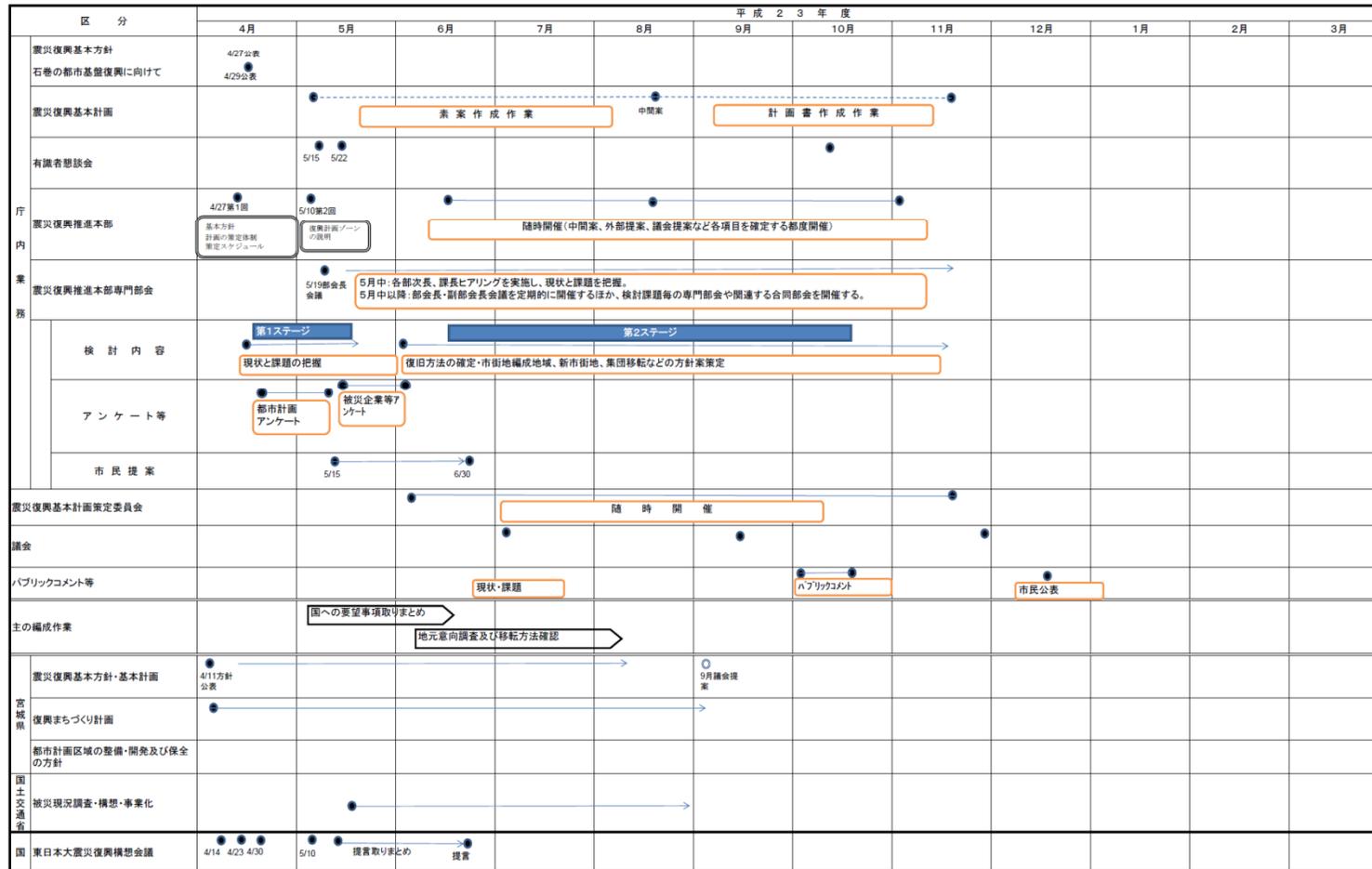
4 . ヒアリング調査結果 - 石巻市 - (2 / 3)

2 . 復興計画スケジュール

・復興計画の策定スケジュールは、以下の通りである。

4月27日	石巻市震災復興基本方針公表	8月	中間発表
5月15日	震災復興ビジョン「有識者懇談会開催」	10月	パブリックコメント
6月3日	まちづくりに関するアンケート結果公表	11月	議会へ計画の報告
6月14日	第1回震災復興基本計画市民検討委員会開催	12月	市民への公表
5月～8月	復興計画(素案)作成		

■復興計画策定スケジュール



出典:石巻市HP

4 . ヒアリング調査結果 - 石巻市 - (3 / 3)

3 . 復興まちづくりの課題

- ①市民とのコンセンサスが重要
 - ・市民とのコンセンサス形成が重要であるとの認識であり、市民が反対を押し切ってまで、計画を実現しようとは考えていない。
- ②復興には、産業政策も重要
 - ・産業政策が遅れていることが、問題を複雑化している。特に、水産業等の一次産業への復興支援が重要である。
- ③被災度合が低くても復旧が厳しい
 - ・浸水した期間が長いと被災度合が低い家屋も建替えが必要となる場合が多い。
- ④被災市民と非被災市民のコミュニティの形成
 - ・被災した地域と被災していない地域との関係性をどのように構築するかも重要である。その理由として、被災地域の市民の移転は、非被災地域での集合住宅居住とならざるを得ない。既存のコミュニティに被災者が加わり新たなコミュニティを形成することが不可欠である。

4 . 創意形成の課題

- ①被災市民の移転先における新たなコミュニティ形成が課題である。
- ②災害に対する危険感の低下など時間経過によって被災市民の意識が変化することにも留意が必要である。

4. ヒアリング調査結果 - 名取市 - (1 / 3)

1. 復興計画策定体制

1) 市町村全域

・復興計画策定の体制は、以下の組織で構成されている。

- ①名取市震災復興推進本部
基本方針、復興ビジョン、復興計画の策定を行う。
- ②名取市新たな未来会議
復興計画の策定に当たり、市民の意向を反映させた提言を行う。

③検討ワーキング

暮らし、産業、都市基盤の3つのワーキングでは、未来会議の提言内容を検討する。

④市民100人会議

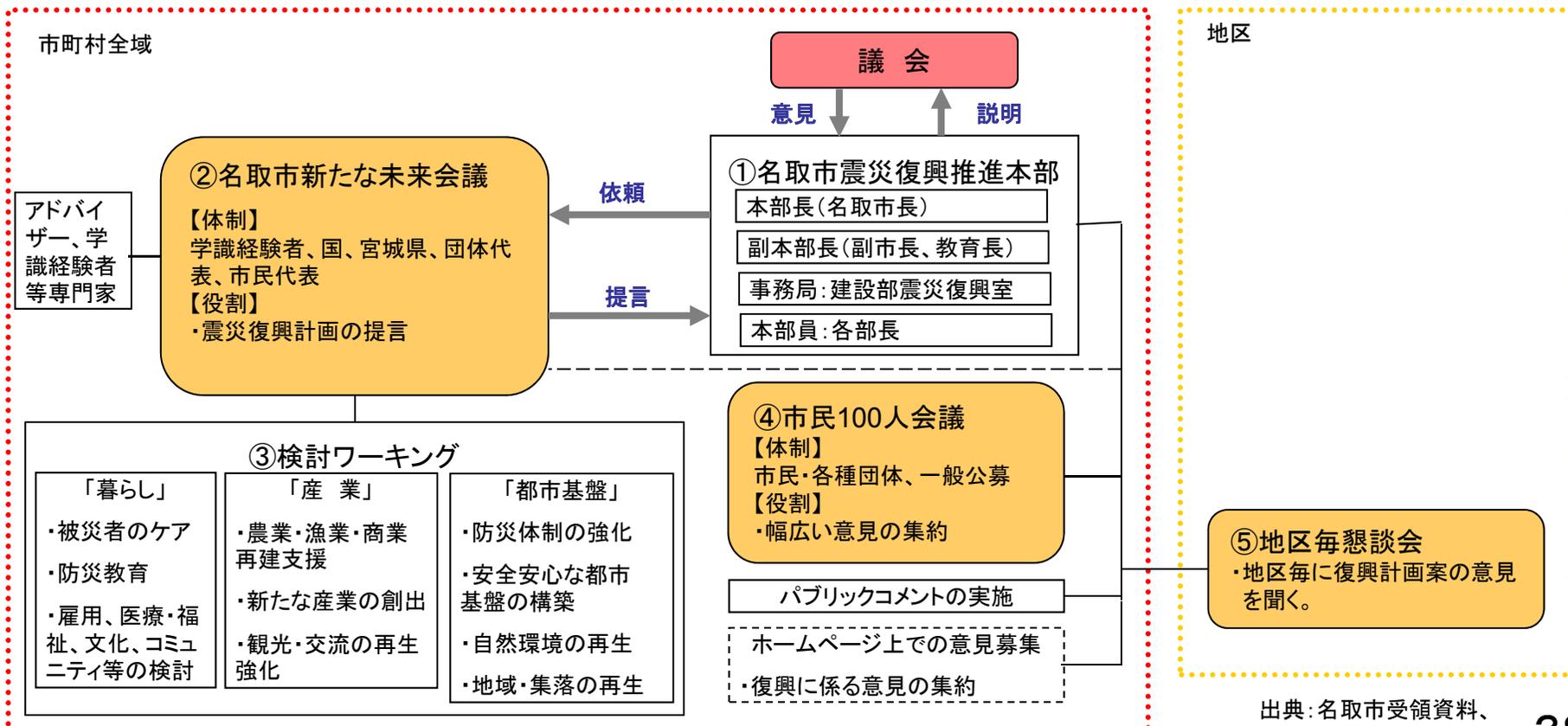
広く市民の暮らし、産業、まちづくりなど、復興への意見を聞く。

2) 地区

⑤地区毎懇談会

地区毎に復興計画案の意見を聞く。

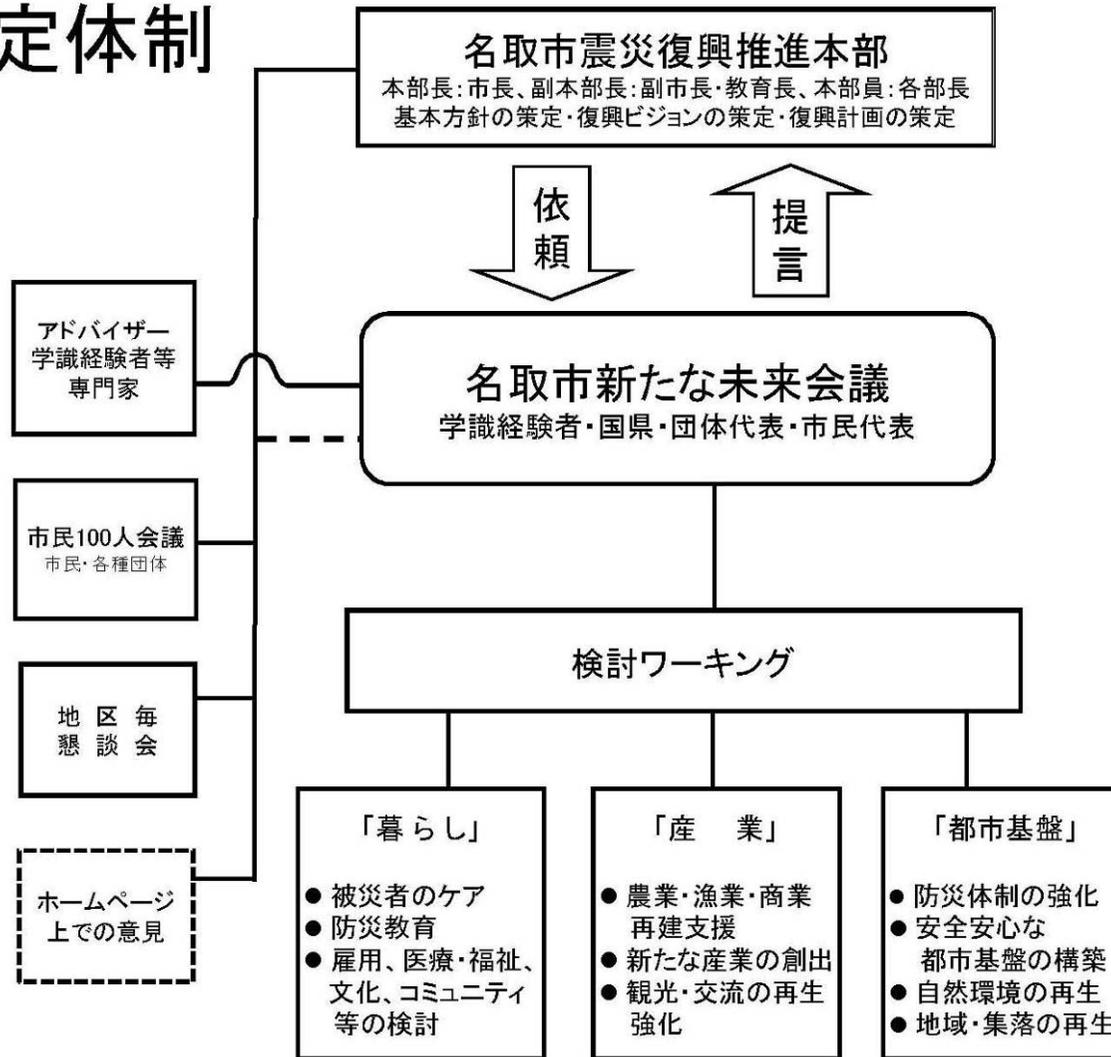
■復興計画策定体制



出典:名取市受領資料、
名取市HPより作成

4 . ヒアリング調査結果 - 名取市 - (2 / 3)

策定体制



出典:名取市受領資料、名取市HP

4. ヒアリング調査結果 - 名取市 - (3 / 3)

2. 復興計画策定スケジュール

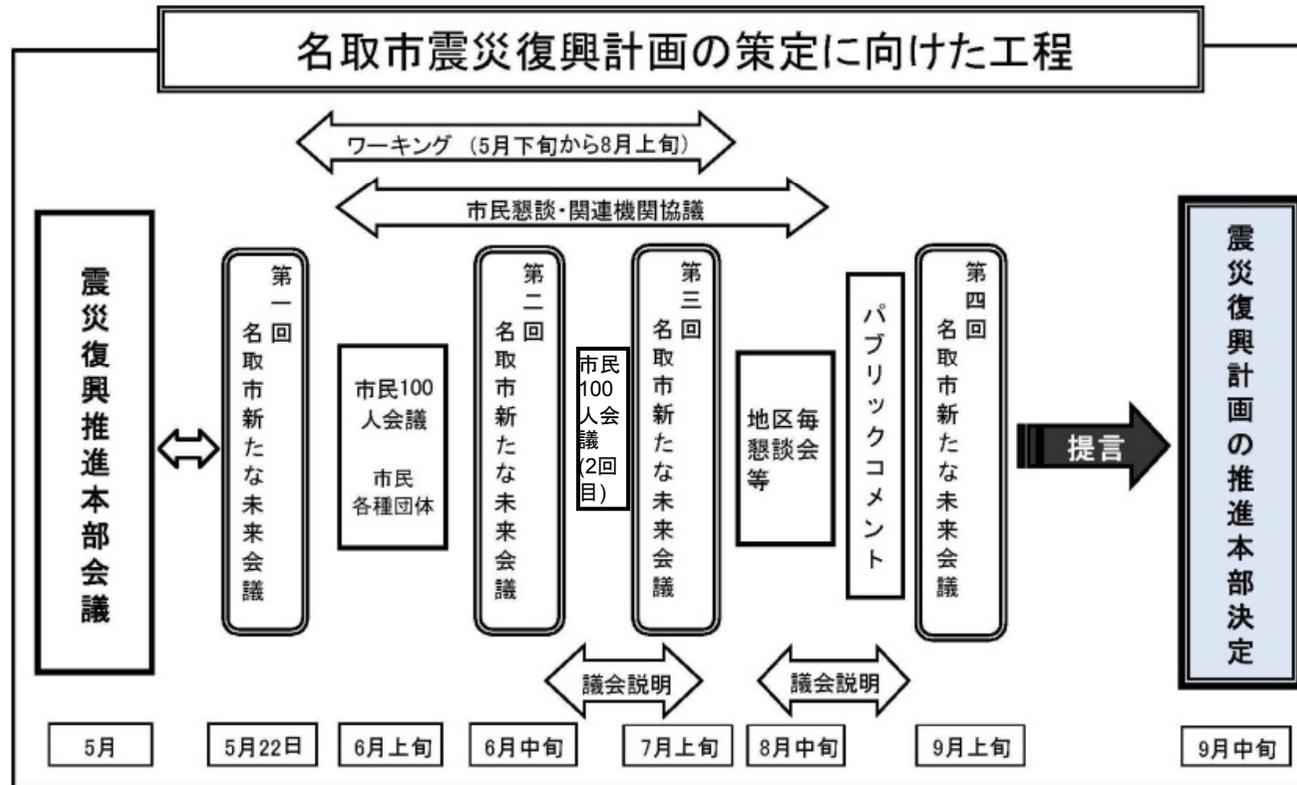
- 復興計画策定スケジュールは、以下のとおりである。
- ・ 5月に活動開始し、9月中旬には復興計画を推進本部で決定する予定。
 - ・ この間、未来会議4回、市民会議2回、地区毎懇談会、パブリックコメント1回、議会説明2回、関係機関協議を予定。

3. 復興まちづくりの課題

- ・ 国の方針が見えない中で、結論を出すことに不安がある。

4. 創意形成の課題

- ① 仮設住宅や地区外に移動した人も多いため、地区リーダーが地区をとりまとめる従来型のやり方は難しい。
- ② 行政がリーダーシップをとらざるを得ない部分があるなど合意形成に時間を要する。



出典: 名取市受領資料、名取市HPより作成

土木学会 東日本大震災特別委員会 復興創意形成特定テーマ委員会 委員名簿

委員長	野崎 秀則	(株)オリエンタルコンサルタンツ
副委員長	上野 俊司	国際航業(株)
	松村 友行	パシフィックコンサルタンツ(株)
	村田 和夫	(株)建設技術研究所
委員	伊藤 将司	(株)福山コンサルタント
	大島 明	国際航業(株)
	大曾根正一	サンコーコンサルタント(株)
	柏原 裕彦	(株)日本港湾コンサルタント
	川除 隆広	(株)日建設計総合研究所
	菊竹 直起	大日本コンサルタント(株)
	高橋 元太	(社)建設コンサルタンツ協会
	土屋 剛	日本上下水道設計(株)
	中居 浩二	(株)復建技術コンサルタント
	中埜 智親	(株)オリエンタルコンサルタンツ
	萩野 一彦	(株)オオバ
	長谷川 潤	(株)千代田コンサルタント
	林 将廣	(株)アイ・エス・エス創研
	平井 明菜	(株)オリエンタルコンサルタンツ
	藤本 貴也	(社)建設コンサルタンツ協会
	牧野 幸子	(株)ケー・シー・エス
	松下 佳広	(株)国際開発コンサルタンツ
	横山 哲	(株)ドーコン

(五十音順)